

第5章 第4次老人保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画の評価

1 介護予防事業

(1) 介護予防特定高齢者施策

施策・事業	前期計画概要	現状評価																																																																																																																														
<p>介 (注) 介護予防総務事業</p>	<p>①特定高齢者の早期発見事業 生活機能評価から特定高齢者と決定された人へ関係機関との連携を語りながらサービスを提供する。 具体的には、基本健康診査の中で、介護予防のための生活機能に関する問診等を行う。</p> <p>②介護予防事業についての相談、連絡</p>	<p>・要介護状態になるおそれのある特定高齢者の把握に努め、関係機関と連携しながら介護予防事業への参加につながる支援を行っている。</p> <p>・基本健康診査は平成19年度で終了し、平成20年度から特定健康診査が始まるなど、健診対象者等が変わった。また、生活機能評価は、介護保険法に基づき実施するため、保健事業等を通じながら特定高齢者の把握に努め、介護予防を推進していくことが必要である。</p>																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上人口</td> <td>13,952</td> <td></td> <td>14,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活機能評価実施</td> <td>4,971</td> <td></td> <td>5,075</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定高齢者決定数</td> <td>44</td> <td>0.31</td> <td>72</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業参加者数</td> <td>40</td> <td>0.28</td> <td>71</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定高齢者の介護予防事業参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">介護予防プログラム</th> <th colspan="4">18年度</th> <th colspan="4">19年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2">通所型</th> <th colspan="2">訪問型</th> <th colspan="2">通所型</th> <th colspan="2">訪問型</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>延人員</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動器の機能の向上</td> <td>14</td> <td>201</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>35</td> <td>365</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>栄養改善</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>口腔機能の向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>38</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>閉じこもり予防・支援</td> <td></td> <td></td> <td>12</td> <td>161</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>認知症予防・支援</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>うつ予防・支援</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>76</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>その他(ふれあい通所サービス事業)</td> <td>4</td> <td>43</td> <td>3</td> <td>99</td> <td>14</td> <td>386</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>254</td> <td>20</td> <td>358</td> <td>58</td> <td>795</td> <td>13</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table>				18年度		19年度		人数	割合	人数	割合	65歳以上人口	13,952		14,240		生活機能評価実施	4,971		5,075		特定高齢者決定数	44	0.31	72	0.50	介護予防事業参加者数	40	0.28	71	0.50	介護予防プログラム	18年度				19年度				通所型		訪問型		通所型		訪問型		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	運動器の機能の向上	14	201	1	5	35	365	1	13	栄養改善	2	10	1	4	1	6			口腔機能の向上					8	38			閉じこもり予防・支援			12	161			2	26	認知症予防・支援			1	13			2	25	うつ予防・支援			2	76			8	84	その他(ふれあい通所サービス事業)	4	43	3	99	14	386			計	20	254	20	358	58	795	13	148
	18年度			19年度																																																																																																																												
	人数	割合	人数	割合																																																																																																																												
65歳以上人口	13,952		14,240																																																																																																																													
生活機能評価実施	4,971		5,075																																																																																																																													
特定高齢者決定数	44	0.31	72	0.50																																																																																																																												
介護予防事業参加者数	40	0.28	71	0.50																																																																																																																												
介護予防プログラム	18年度				19年度																																																																																																																											
	通所型		訪問型		通所型		訪問型																																																																																																																									
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員																																																																																																																								
運動器の機能の向上	14	201	1	5	35	365	1	13																																																																																																																								
栄養改善	2	10	1	4	1	6																																																																																																																										
口腔機能の向上					8	38																																																																																																																										
閉じこもり予防・支援			12	161			2	26																																																																																																																								
認知症予防・支援			1	13			2	25																																																																																																																								
うつ予防・支援			2	76			8	84																																																																																																																								
その他(ふれあい通所サービス事業)	4	43	3	99	14	386																																																																																																																										
計	20	254	20	358	58	795	13	148																																																																																																																								
<p>介 特定高齢者把握事業</p>	<p>保健・医療・福祉及びその他関係部門が連携し、要支援・要介護状態になる可能性の高いと考えられる高齢者の生活機能に関する状態を把握し、介護予防事業へと結びつける。 事業内容:基本チェックリストにより、生活機能評価判定を行い、候補者の選定を行う。決定後、ケアプランを作成する。</p>	<p>・集団健診、個別健診を利用し、基本チェックリストと生活機能評価の問診を実施し、特定高齢候補者の把握を行った。その中から、転倒予防教室やふれあい通所サービス事業等に結び付けている。</p> <p>候補者把握件数:1,592名(H19年度実績)</p> <p>・関係部署との連携強化が必要である</p> <p>・対象者に介護予防の必要性を認識してもらい予防事業へ参加を促すとともに、適切な予防ケアマネジメントを行う必要がある。</p>																																																																																																																														

(注) 事業名の頭の前の **介** は介護保険関連事業、**高** は高齢者福祉関連事業

<p>介 介護予防一般高齢 施策評価事業</p>	<p>介護予防事業参加者を対象に介護 予防事業の評価について指標を設定 し適宜実施する。 ①プロセス評価:事業を効果的・効率 的に実施するための事業の企画立案、 実施過程等に関する指標により評 価 ②アウトプット指標:事業成果の目標 を達成するために必要となる事業 の実施量に関する指標を設定</p>	<p>介護予防普及啓発事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">18年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会等</td> <td>503</td> <td>9,148</td> </tr> <tr> <td>相談会等</td> <td>280</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">19年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会等</td> <td>545</td> <td>10,810</td> </tr> <tr> <td>相談会等</td> <td>292</td> <td>4,154</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成20年度から「介護予防総務事業」 の中で行っている。</p>	18年度				回数	延人数	講演会等	503	9,148	相談会等	280	3,900	19年度				回数	延人数	講演会等	545	10,810	相談会等	292	4,154
18年度																										
	回数	延人数																								
講演会等	503	9,148																								
相談会等	280	3,900																								
19年度																										
	回数	延人数																								
講演会等	545	10,810																								
相談会等	292	4,154																								
<p>介 ふれあい通所 サービス事業</p>	<p>「運動器の機能向上」「栄養改善」「口 腔機能の向上」が必要と判断した特 定高齢者に対して実施する。市内の 介護予防サービス事業所に委託して、 平成19年度より開始した。</p>	<p>・対象者の生活状況、健康管理状況、 社会的活動状況等について、総合的 に判定を行い支援・指導を行っている。 ○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>延べ回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14人</td> <td>386回</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の周知を行い、要支援・要介護 状態になる前に把握する必要がある。</p>	19年度		対象者	延べ回数	14人	386回																		
19年度																										
対象者	延べ回数																									
14人	386回																									
<p>介 生活管理指導員 派遣事業</p>	<p>概ね65歳以上の一人暮らし又は高 齢者のみの世帯で、日常生活を営む 上で何らかの生活支援が必要と認め られる社会適応が困難な高齢者宅を 要支援、要介護状態への進行を予防 するためにホームヘルパーなどの生 活管理指導員が訪問し、家事などの 日常生活の指導支援など必要に応じ たサービスを提供する。</p>	<p>・ホームヘルプサービス(訪問介護) を行う事業者へ委託し、日常生活(炊事、 掃除等)の支援・指導を行っている。 ○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>293回</td> <td>287回</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の周知を行い、要支援・要介護 状態になる前に把握する必要がある。</p>		18年度	19年度	人数	9人	9人	回数	293回	287回															
	18年度	19年度																								
人数	9人	9人																								
回数	293回	287回																								
<p>介 健康相談事業</p>	<p>65歳以上の人を対象に心身の健康 に関する個別の相談を実施し、健康 管理に役立ててもらおう。 (1)市民健康相談日:毎月第1月曜日 午前中 (2)市民の要請による健康相談(老人 クラブの定例会、出前講座等) (3)電話健康相談 (4)高齢者の歯の健康づくり(在宅要 介護者歯科相談等) (5)骨密度測定・健康相談(公報等で 測定希望者を募集し、公民館また は市民センターで実施、1回の定員 30名)</p>	<p>・生活習慣病をはじめとして心身の 健康の保持・増進、骨粗鬆症予防や介 護予防等個々のニーズに応じた相談、 サービスの提供を進めている。 ○健康相談実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>280回</td> <td>3,900人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>292回</td> <td>4,154人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○在宅要介護者歯科相談実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成7年度から在宅要介護者歯科 保健事業に取り組み、事業が周知さ れてきたこと、また、介護保険制度の</p>		回数	延人数	18年度	280回	3,900人	19年度	292回	4,154人		利用者数	18年度	18人	19年度	7人									
	回数	延人数																								
18年度	280回	3,900人																								
19年度	292回	4,154人																								
	利用者数																									
18年度	18人																									
19年度	7人																									

		<p>導入により直接、歯科医院に連絡さ れ相談を受けられる人が増え、利用 者は減少傾向にあるが、利用者の口 腔状態の改善やQOLの向上につな がっており、高い評価を得ている。 ○骨密度測定実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>9回</td> <td>290人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>10回</td> <td>301人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後も健康の保持・増進、介護予防 のため、相談できる機会や場所の提 供が必要となる。</p>		回数	延人数	18年度	9回	290人	19年度	10回	301人															
	回数	延人数																								
18年度	9回	290人																								
19年度	10回	301人																								
<p>介 機能訓練事業</p>	<p>特定高齢者の通所型介護予防事業 として、65歳以上の人に必要な訓練 の場を提供し、日常生活の自立を支 援し、介護予防に努める。 (1)リハビリ教室の開催 毎週火曜日 午後 (運動器の機能向上プログラム) ①健康体操、レクリエーション、運動、 手工芸 ②交流会 ③理学療法士等による個人・集団訓練 口腔機能の低下のおそれがある高 齢者については、生活機能評価の結 果をふまえて、歯科医師等の協力を 得ながら個別支援とその評価を行う。 (2)健口たっしゅか教室の開催 3か月間 (口腔機能の向上及び栄養改善プ ログラム) ①歯科医師の講話、歯科健診・相談 ②口の体操、歯科衛生士による指導 ③調理実習</p>	<p>・疾病、外傷等により心身の維持・回 復に必要な訓練を行って自立を支援 するとともに、この事業に参加する ことにより、参加者にとっては家か ら外に出て同じ仲間と触れ合う機会 ができ、交流を図ることによって閉 じこもり予防につながっている。 ・平成20年度新規に運動機能の向上 及び交流を目的として、前年度の「転 倒骨折予防運動教室」修了生を対象 に「はつらつ会」を発足させ、月1回開 催している。 ○リハビリ教室実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>41回</td> <td>8人</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>45回</td> <td>6人</td> <td>198人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成18年度から口腔機能の向上プ ログラムに取り組み、「むせなくなった」 「口の調子が良くなり食べ物がおい しくなった」等の成果がみられている。 ○健口たっしゅか教室実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>1回</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>6回</td> <td>13人</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	実人員	延人員	18年度	41回	8人	198人	19年度	45回	6人	198人		回数	実人員	延人員	18年度	1回	9人	9人	19年度	6回	13人	50人
	回数	実人員	延人員																							
18年度	41回	8人	198人																							
19年度	45回	6人	198人																							
	回数	実人員	延人員																							
18年度	1回	9人	9人																							
19年度	6回	13人	50人																							
<p>介 転倒骨折予防事業</p>	<p>65歳以上の特定高齢者、虚弱の人 などを対象に運動器の機能向上プ ログラムを含む転倒骨折予防運動教室 を開催し、要介護状態の予防等をめざす。 ①体力測定(教室開始時・終了時) ②運動指導士による運動指導 前半公民館又は市民センター 後半運動施設(機器を使用) 健康講話、準備運動、ストレッチ、 筋力トレーニング、 レクリエーション、整理運動等 ③定員20人、3か月間の2コース開催 送迎を含め運動施設に委託</p>	<p>・教室開始時・終了時に体力測定を行い、 参加者のほとんどに改善がみられて いる。また、参加者からは「階段の昇 り降りや歩くのが楽になった」「肩 こりが良くなり、病院行きをやめた」等 の声が聞かれ、要介護状態の予防の ために役立っている。 ○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>24回</td> <td>289人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>22回</td> <td>325人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	延人数	18年度	24回	289人	19年度	22回	325人															
	回数	延人数																								
18年度	24回	289人																								
19年度	22回	325人																								

		<p>・高齢人口の増加に伴い、転倒骨折予防をはじめ要介護状態を予防し、自立した日常生活を営むための支援として、今後ますます重要になってくる事業である。</p> <p>・3か月間の教室後も運動習慣を継続し、機能を維持していくことが必要であり、参加者も継続して運動教室への参加を望まれている。</p>																		
<p>介 認知症予防推進事業</p>	<p>認知症についての啓発と認知症予防、早期発見に努めるため、老人クラブや地区からの要請に応じ、健康教室を開催するとともに、認知症に関する相談や介護者の支援を行う。</p> <p>①認知症予防の健康教育・相談の開催（一部社会福祉法人伊万里敬愛会委託） 内容：認知症予防や高齢者の健康づくりについての講話、レクリエーション、かなひろいテスト（希望者のみ）、健康相談</p> <p>②家族の会等介護者の支援</p>	<p>・黒川町、山代町、東山代町、二里町、南波多町のモデル地区の他、老人クラブ等からの要請に応じて随時開催するとともに、認知症予防についての講演会を開催し知識の普及に努め、年々参加者数が増加している。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="914 831 1332 1010"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康教室</td> <td>回数</td> <td>20回</td> <td>22回</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>707人</td> <td>824人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">講演会</td> <td>回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>250人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成19年度から「伊万里地区認知症の人とその家族の会」が中心となり「認知症サポーター養成講座」を地区に出向いて開催されている。（平成19年度9回開催、参加者延285人）</p>			18年度	19年度	健康教室	回数	20回	22回	人数	707人	824人	講演会	回数	1回	1回	人数	250人	32人
		18年度	19年度																	
健康教室	回数	20回	22回																	
	人数	707人	824人																	
講演会	回数	1回	1回																	
	人数	250人	32人																	
<p>介 生きがいづくり教室事業</p>	<p>概ね65歳以上の人に生きがいと健康づくり推進事業としてモデル町で実施する。（教室は指導者で運営）</p> <p>①リズム運動教室（南波多公民館） ②気功教室（市民センター） ③陶芸教室（敬愛園内） ④自主的な活動（モデル事業終了後） リズム運動教室（黒川、山代、東山代） カラオケ教室（黒川） 陶芸教室（市民センター） たっしゅか体操教室（市民センター）</p>	<p>・生きがいづくり教室に参加したいという要望があり、参加者は年々増加している。</p> <p>・教室に参加することで、仲間づくりや健康づくり、楽しみとなり、元気になったという声が聞かれ、市民力により生きがい・健康づくりの輪が広がってきている。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="914 1482 1332 1591"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>311回</td> <td>4,046人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>310回</td> <td>4,525人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・さらに参加者増に努めるとともに、今後生きがいをもって暮らせるためのネットワークや地域での取り組みを支援していく体制づくりが必要である。</p>		回数	延人数	18年度	311回	4,046人	19年度	310回	4,525人									
	回数	延人数																		
18年度	311回	4,046人																		
19年度	310回	4,525人																		

<p>介 訪問指導事業</p>	<p>65歳以上の人に、保健師や看護師が訪問し、生活習慣病予防や介護予防等の保健指導、療養指導等を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持、増進を図る。</p> <p>対象者 ①特定高齢者 ②各種検診結果等で要指導者 ③閉じこもり、認知症、うつ予防などで支援が必要な人</p>	<p>・健康診査精密未受診者へ訪問し受診勧奨や、平成20年度からは特定保健指導対象者に訪問による指導等を行っている。</p> <p>・介護予防を目的とした訪問は、地域包括支援センターの開設や他のサービスとの重複等により、地域支援事業が創設されてから件数が減少している。</p> <p>○実施状況（平成18年度は基本チェックリストの結果から状況把握のための訪問を実施）</p> <table border="1" data-bbox="2398 676 2816 814"> <thead> <tr> <th></th> <th>被訪問指導 実人員</th> <th>被訪問指導 延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>464人</td> <td>812人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>235人</td> <td>429人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・関係機関との連絡・調整を行い、役割分担を明確にするとともに、介護予防支援が必要な対象者の把握に努め、継続訪問するなど要介護状態となることを予防する体制づくりが必要である。</p>		被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員	18年度	464人	812人	19年度	235人	429人									
	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員																		
18年度	464人	812人																		
19年度	235人	429人																		
<p>介 健康教育事業</p>	<p>65歳以上の方に健康の保持・増進を図り、介護を要する状態を予防するため、次の事業を実施する。</p> <p>①病態別健康教室（高血圧・高脂血症予防教室、糖尿病予防教室、肝臓病予防教室） ②介護教室 ③生活習慣病や介護予防に関する講習会 ④地区の要請による健康教室</p>	<p>・出前教室や高齢者サロン等では、健康教育と健康相談を効率的に同時開催することにより内容を充実し、高齢者の健康づくりを支援している。また、本市オリジナルのたっしゅか体操や口の体操など介護予防を視点とした健康教育を行っている。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="2398 1289 2816 1398"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>268回</td> <td>6,550人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>227回</td> <td>5,967人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 気道感染予防健康教育（再掲）</p> <table border="1" data-bbox="2398 1444 2816 1554"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>19回</td> <td>652人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>19回</td> <td>736人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	延人数	18年度	268回	6,550人	19年度	227回	5,967人		回数	延人数	18年度	19回	652人	19年度	19回	736人
	回数	延人数																		
18年度	268回	6,550人																		
19年度	227回	5,967人																		
	回数	延人数																		
18年度	19回	652人																		
19年度	19回	736人																		
<p>介 介護予防手帳交付事業</p>	<p>特定高齢者及び一般高齢者で希望する人に、本人・家族・地域包括支援センター、事業者等の関係者が介護予防事業に関する情報を共有するために、生活機能の状況や介護予防ケアプランの内容等を綴じた介護予防手帳を交付し、介護予防を推進する。</p>	<p>・特定高齢者及びその他希望する人に対し、介護予防事業に関する情報を共有するために、生活機能の状況や介護予防ケアプランの内容等を綴じた介護予防手帳を交付している。</p> <p>※平成20年度から「特定高齢者把握事業」の中で行っています。</p> <p>○ 介護予防手帳交付実績</p> <table border="1" data-bbox="2398 1850 2671 1959"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>652人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>391人</td> </tr> </tbody> </table>		人数	18年度	652人	19年度	391人												
	人数																			
18年度	652人																			
19年度	391人																			

<p>介 健康長寿のまちづくり推進事業 (地区組織活動支援事業)</p>	<p>運動や食をはじめとした健康的な生活習慣を身につけることにより、生活習慣病や介護を要する状態になることの予防に努め、市民との協働により、健康長寿のまちづくりに取り組む。</p> <p>(1)食生活改善推進員活動 ①食生活改善推進員の資質の向上を目指すための研修会の開催:年1回 ②地区別講習会(栄養改善教室)を各公民館で年3回開催 ③介護予防教室・試食会</p> <p>(2)健康づくり普及推進員活動 ①研修会の開催 ②健診等健康づくり事業への協力 ③たっしゅか体操と家庭の味の普及</p> <p>(3)たっしゅか体操出前講座の開催 (4)いきいき健康づくりフェスタの開催</p>	<p>・平成18年度国保連合会の補助により「健康づくり普及推進員育成事業」に取り組み、愛称「たっしゅか推進員」制度を創設することができた。</p> <p>・「食生活改善推進協議会」及び「健康づくり普及推進員会」等地区組織活動を育成し支援するとともに、行政と市民とのパイプ役を担ってもらい、推進員による地域での健康づくり活動がなされ、健康づくり意識の向上が図れている。</p> <p>○食生活改善事業実施状況</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>回数</th><th>延人数</th></tr> <tr><td>18年度</td><td>52回</td><td>1,461人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>52回</td><td>1,470人</td></tr> </table> <p>○たっしゅか体操の普及状況</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>回数</th><th>延人数</th></tr> <tr><td>18年度</td><td>263回</td><td>7,146人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>256回</td><td>7,388人</td></tr> </table> <p>○健康づくり普及推進員活動状況</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>回数</th></tr> <tr><td>18年度</td><td>141回</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>144回</td></tr> </table>		回数	延人数	18年度	52回	1,461人	19年度	52回	1,470人		回数	延人数	18年度	263回	7,146人	19年度	256回	7,388人		回数	18年度	141回	19年度	144回
	回数	延人数																								
18年度	52回	1,461人																								
19年度	52回	1,470人																								
	回数	延人数																								
18年度	263回	7,146人																								
19年度	256回	7,388人																								
	回数																									
18年度	141回																									
19年度	144回																									

(2) 包括的支援事業・任意事業

施策・事業	前期計画概要	現状評価						
<p>介 包括支援総務事業</p>	<p>④介護予防ケアマネジメント 特定高齢者に対し ①一次アセスメント(課題の分析) ②介護予防プラン作成 ③サービス提供後の再アセスメント ④事業評価を行う。</p> <p>⑤総合相談支援事業・権利擁護事業 在宅の高齢者及びその家族に対し、地域の高齢者の相談への対応、特に権利擁護の観点からの対応が必要な人への支援を行う。</p> <p>⑥包括的・継続的マネジメント事業 主治医・介護支援専門員(ケアマネジャー)他関係機関との連携を通じて、ケアマネジメントの後方支援を行う。</p>	<p>④特定高齢候補者のうち、特定高齢者に決定した人に対し、介護予防ケアマネジメントを行った。</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>人数</th></tr> <tr><td>18年度</td><td>44人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>72人</td></tr> </table> <p>⑤総合相談支援事業については、地域包括支援センターの社会福祉士(嘱託)を中心に対応するとともに、市域が広大であること等から、ランチを5ヶ所委託形式で設け、ネットワークを形成し、市民の利便性を図っている。</p> <p>また、介護支援専門員(ケアマネジャー)・民生委員などの関係機関との連携・協力体制を持ち、地域の協力支援を得られる体制づくりを進めている。</p> <p>現在、⑥成年後見制度を活用した権利擁護や虐待への対応も適宜行っているもの、関連した相談が増加していることから、高齢者が地域において安心して尊厳ある生活が送れるように専門的・継続的な視線で取り</p>		人数	18年度	44人	19年度	72人
	人数							
18年度	44人							
19年度	72人							

		<p>組んでいくことが必要となる。</p> <p>このようなことから、センター職員は、今後ますます専門的知識を習得する必要がある。</p> <p>◎地域ケア会議(コミュニティケア会議)を開催し、研修や困難事例の対応検討を行っている。また、介護支援専門員連絡協議会の事務局として定期的に研修会を開催することにより、介護支援専門員(ケアマネジャー)のレベルアップを図るとともに、多職種・多機関と連携を図っている。</p>									
<p>介 介護給付等費用適正化事業</p>	<p>サービス利用者・サービス事業所に対し、 ①介護支援専門員(ケアマネジャー)を雇用し、ケアプランチェックや利用者訪問等を行い、適切なサービスが提供されているかチェックする。 ②介護給付費通知を行い、利用者に請求額のチェックを依頼し、事業所からの請求と整合性を確認してもらう。</p>	<p>①介護給付費の審査機関である佐賀県国保連合会と連携し、適切なサービスが提供されているかチェックを行った。(介護支援専門員は雇用していない。)</p> <p>②介護給付費通知を年2回行った。</p> <p>○実施状況(介護給付費通知)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>1回目</td><td>2,228人</td><td>1,596人</td></tr> <tr><td>2回目</td><td>2,291人</td><td>1,581人</td></tr> </table>		18年度	19年度	1回目	2,228人	1,596人	2回目	2,291人	1,581人
	18年度	19年度									
1回目	2,228人	1,596人									
2回目	2,291人	1,581人									
<p>介 家族介護慰労事業</p>	<p>要介護4、又は5の人を介護している家族に対し、要介護4、又は5の認定を受けている期間において、過去1年間介護保険サービスを利用していない人を在宅で介護している家族に対し、慰労金10万円を支給する。</p>	<p>○実施状況</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>利用者数</td><td>0人</td><td>0人</td></tr> </table> <p>利用者の実績がなく、平成19年度をもって事業を廃止した。</p>		18年度	19年度	利用者数	0人	0人			
	18年度	19年度									
利用者数	0人	0人									
<p>介 老人日常生活用具給付等事業</p>	<p>概ね65歳以上の高齢者世帯に、心身の機能の低下や認知症等により火気の取り扱いに不安がある人に対し、防火等への配慮が必要な一人暮らしの所得税非課税の高齢者に対し、電磁調理器、自動消火器、火災警報器など日常生活用具のいずれかを1台に限り給付し、在宅での生活を支援する。</p>	<p>・無償給付となっているものの、平成19年度の実績では電磁調理器(1台)、自動消火器(4台)の利用にとどまっている。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>電磁調理器</td><td>6台</td><td>1台</td></tr> <tr><td>自動消火器</td><td>1台</td><td>4台</td></tr> </table> <p>・消防法の改正により、火災警報機の設置が義務付けられたことから、当該機器の利用増が見込まれる。</p>		18年度	19年度	電磁調理器	6台	1台	自動消火器	1台	4台
	18年度	19年度									
電磁調理器	6台	1台									
自動消火器	1台	4台									
<p>介 高齢者紙おむつ支給事業</p>	<p>65歳以上の在宅で介護を受けている人のうち、寝たきりや認知症等で常時失禁状態にある人に対し、紙おむつを支給する。</p>	<p>・無償の現物給付で、利用者の希望に応じたタイプを支給している。枚数の制限があるものの、世帯の経済的負担の軽減にも繋がっている。</p> <p>○利用実績</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>人数</td><td>75人</td><td>62人</td></tr> </table> <p>・後期高齢者の増加に伴い、紙おむつを必要とする人が増大していくと思われる。</p>		18年度	19年度	人数	75人	62人			
	18年度	19年度									
人数	75人	62人									

<p>介 成年後見制度利用支援事業</p>	<p>認知症、知的障害、精神障害などの理由で成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、審判請求を行う人がいない人の審判請求を市長が行う。低所得者に対する審判請求にかかる費用と審判により後見を開始した場合、後見人等への報酬の一部を助成する。</p>	<p>・平成18～19年度に、認知症で身寄りのないケースで3件の市長申し立てを行った。 ○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="914 428 1329 499"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>・一人暮らしの認知症高齢者の増加により、対象者が増加していくと考えられる。</p>		18年度	19年度	件数	1人	2人																																		
	18年度	19年度																																								
件数	1人	2人																																								
<p>介 介護相談員派遣事業</p>	<p>介護相談員5名が、月3か所の介護サービス事業所等を訪問し、入所者及び通所サービス利用者を対象に相談事業を実施。また、2ヶ月に1回市役所で報告会を開き、事例検討を行うとともに、必要であれば事業者へ改善を促す。</p>	<p>・平成13年度から利用者の相談業務、利用施設の改善指導を目的に行ってきたが、ここ数年は、施設への改善指導を行うような相談事例はない。 ○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="914 779 1329 919"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>相談員</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>事業所数</td> <td>9箇所</td> <td>9箇所</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>207回</td> <td>123回</td> </tr> </table> <p>・平成19年度をもって事業を廃止し、利用者への相談業務については、包括支援総務事業において実施している。</p>		18年度	19年度	相談員	5人	3人	事業所数	9箇所	9箇所	訪問回数	207回	123回																												
	18年度	19年度																																								
相談員	5人	3人																																								
事業所数	9箇所	9箇所																																								
訪問回数	207回	123回																																								
<p>介 生活発見創造講座事業</p>	<p>60歳以上の人に老人福祉センターにおいて陶芸、手芸、園芸の3講座を開催し、生きがいのある生活を支援することで高齢者の趣味活動の促進を図る。</p> <p>○利用実績(平成18年度)</p> <table border="1" data-bbox="448 1310 1329 1451"> <tr> <td></td> <td>会員数</td> <td>開催数</td> <td>延参加人数</td> <td>開催日</td> </tr> <tr> <td>陶芸教室</td> <td>22人</td> <td>48回</td> <td>1,594人</td> <td>毎週木曜日</td> </tr> <tr> <td>手芸教室</td> <td>14人</td> <td>24回</td> <td>200人</td> <td>第2・4火曜日</td> </tr> <tr> <td>園芸教室</td> <td>61人</td> <td>24回</td> <td>484人</td> <td>第1・4金曜日</td> </tr> </table> <p>○利用実績(平成19年度)</p> <table border="1" data-bbox="448 1528 1329 1669"> <tr> <td></td> <td>会員数</td> <td>開催数</td> <td>延参加人数</td> <td>開催日</td> </tr> <tr> <td>陶芸教室</td> <td>24人</td> <td>36回</td> <td>496人</td> <td>毎週木曜日</td> </tr> <tr> <td>手芸教室</td> <td>12人</td> <td>24回</td> <td>144人</td> <td>第2・4火曜日</td> </tr> <tr> <td>園芸教室</td> <td>57人</td> <td>24回</td> <td>426人</td> <td>第1・4金曜日</td> </tr> </table>		会員数	開催数	延参加人数	開催日	陶芸教室	22人	48回	1,594人	毎週木曜日	手芸教室	14人	24回	200人	第2・4火曜日	園芸教室	61人	24回	484人	第1・4金曜日		会員数	開催数	延参加人数	開催日	陶芸教室	24人	36回	496人	毎週木曜日	手芸教室	12人	24回	144人	第2・4火曜日	園芸教室	57人	24回	426人	第1・4金曜日	<p>・3講座で100名程度の参加者があり、高齢者の生きがいある生活に寄与している。 今後は、高齢化率の上昇及び高齢者のニーズの多様性に対応することが必要である。</p>
	会員数	開催数	延参加人数	開催日																																						
陶芸教室	22人	48回	1,594人	毎週木曜日																																						
手芸教室	14人	24回	200人	第2・4火曜日																																						
園芸教室	61人	24回	484人	第1・4金曜日																																						
	会員数	開催数	延参加人数	開催日																																						
陶芸教室	24人	36回	496人	毎週木曜日																																						
手芸教室	12人	24回	144人	第2・4火曜日																																						
園芸教室	57人	24回	426人	第1・4金曜日																																						
<p>介 配食サービス事業</p>	<p>高齢者世帯等で調理が困難な人に、弁当を自宅まで届け、併せて安否確認も行う。 対象者の状況に合わせて昼食・夕食を配達する。</p>	<p>・高齢者の栄養改善等が図られるとともに、安否確認にも繋がっている。 ・平成20年度より夕方の配達も行った。 ○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="914 1856 1329 1959"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>648人</td> <td>483人</td> </tr> <tr> <td>提供食数</td> <td>5,678食</td> <td>4,601食</td> </tr> </table>		18年度	19年度	延人数	648人	483人	提供食数	5,678食	4,601食																															
	18年度	19年度																																								
延人数	648人	483人																																								
提供食数	5,678食	4,601食																																								

<p>介 住宅改修理由書作成助成事業</p>	<p>居宅介護住宅改修・介護予防住宅改修のみを行う場合、その支給申請に必要な住宅改修理由書の作成を委託することにより、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援を行った。</p>	<p>・住宅改修のみを利用される場合の住宅改修理由書の作成が容易になり、居宅生活への移行が早急に図られている。 ○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="2398 464 2813 535"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>委託数</td> <td>-</td> <td>14人</td> </tr> </table> <p>※平成19年度より事業を開始した。</p>		18年度	19年度	委託数	-	14人						
	18年度	19年度												
委託数	-	14人												
<p>介 愛の一声運動推進事業</p>	<p>65歳以上の特に見守りや安否確認が必要と認められる者を対象に、近所の訪問連絡員が訪問し安否確認や話し相手となる。</p>	<p>・訪問連絡員が一日1回訪問し、対象者の見守りや相談相手となることで、生活を支援している。 ・連絡員に対し、手当てとして月額400円(対象者1人当たり)を支給している。 ○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="2398 827 2813 968"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>連絡員数</td> <td>141人</td> <td>119人</td> </tr> <tr> <td>延対象者数</td> <td>5,678人</td> <td>4,601人</td> </tr> <tr> <td>訪問月数</td> <td>2,120月</td> <td>1,758月</td> </tr> </table> <p>・将来増加するであろうと思われる単身高齢者や高齢者のみ世帯への対応が必要であるため、他事業との連携住み分けが必要と思われる。</p>		18年度	19年度	連絡員数	141人	119人	延対象者数	5,678人	4,601人	訪問月数	2,120月	1,758月
	18年度	19年度												
連絡員数	141人	119人												
延対象者数	5,678人	4,601人												
訪問月数	2,120月	1,758月												
<p>介 見守りサポーター派遣事業</p>	<p>家族等が外出することが必要な時間帯又は介護疲れで休息が必要な時間帯に見守りサポーターが対象者の居宅を訪問し、家族に代わって見守りや話し相手を行う。</p>	<p>・認知症に関する講習と介護現場における実習により、サポーターを養成し、シルバー人材センターに委託して実施している。 ※平成20年度から事業を実施している。</p>												
<p>介 高齢者ふれあい・生きがい発掘事業</p>	<p>市内の企業や名所等を集団バスツアー型式で視察し、高齢者同士のふれあい推進を図るとともに、閉じこもりの防止や認知症の予防対策へと繋げる。</p>	<p>・3つのコースを選択できるようにし、社会福祉協議会へ委託し、実施している。 ・年間予定回数 14回 ※平成20年度から事業を実施している。</p>												

⁴QOL

クオリティ・オブ・ライフの略語。人がどれだけ人間らしい望みどおりの生活を送ることができるかを計るための尺度として働く概念。

⁵ケアマネジャー

要介護者の依頼に基づいてケアプランを作成したり、サービス事業者との連絡調整を行う専門家。

⁶成年後見制度

精神上の障害があり判断能力が不十分なため財産管理や契約などの手続きが困難な高齢者等に対し、本人の行為の代理または行為を補助する者を選任する制度。

⁷地域ケア会議

(コミュニティケア会議) 医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会などの関係機関や介護サービス事業所、居宅介護支援事業所などで構成される。

2 地域支援事業を推進するための方策

施策・事業	前期計画概要	現状評価
<p>介 関係機関との連携</p>	<p>地域支援事業の見込量を確保し、円滑な提供を図るには、地域包括支援センター、庁内の福祉、保健等の関連部門、居宅介護支援事業所、民生委員・児童委員、医療機関等の関連機関が連携を図り、一体的に推進していくことが必要となる。</p> <p>このため、地域包括支援センターを中心に、今後の介護保険事業全体の推移とともに地域支援事業の動向を把握し、関係機関相互の情報交換、事業の調整を随時行う。</p> <p>また、適宜地域支援事業の評価を行い、この結果を受けて事業の調整を図っていく。</p>	<p>・「地域支援センター運営協議会」を年 3 回開催し、関係各機関代表者で構成される委員と事務局で地域支援事業の現状把握や計画について協議している。</p> <p>・また、介護サービス事業所職員等で構成された「コミュニティケア会議」や「ケアマネ連絡協議会」での研修会を定期的で開催し、情報交換やスキルアップを図っている。</p> <p>・地域支援事業費については、保険給付費見込額に対し、平成 18 年度は 2.0%、平成 19 年度は 2.3% の上限となっている中で、平成 18 年度は 1.69%、平成 19 年度は 1.89% の実績となった。</p>
<p>介 利用しやすい事業の確立</p>	<p>本市の介護予防事業を、利用者にとって参加しやすい開催場所や事業内容を工夫することにより、この事業を必要とする全ての人が利用できるものとする。また、高齢者に対し広く周知を図り、対象者の積極的な事業参加を推進する。このほか、介護予防の事業効果を実感できるような内容の充実と情報提供に取り組んでいく。</p>	<p>・できるだけ、一人ひとりの身体、生活等の状況を把握したうえで、利用者に必要なサービスを選択し提供を図っている。事業を実施するうえでは、民間サービス事業者に委託を行う等し、効率的な推進に努めている。</p>
<p>介 事業所への情報提供</p>	<p>利用者がニーズに応じて多様なサービスの中から選択できるよう、介護予防事業を受託する可能性のある事業者についての情報収集や事業者に対し、必要な情報提供を行う。</p>	

3 在宅福祉サービス

施策・事業	前期計画概要	現状評価
<p>高 ふれあいシルバー支援事業</p>	<p>現在、介護保険通所サービス事業所においてサービスが提供されているが、自立者対策として、多様な対応を検討する必要がある。また、⁸NPO やボランティア団体等での事業展開の可能性について検討していく。</p>	<p>・平成 18 年度で事業を廃止した。</p> <p>・平成 19 年度から地域支援事業における『ふれあい通所サービス事業』として取り組んでいる。</p>
<p>高 緊急通報システム事業</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者は、今後も増加することが予測され、緊急時の迅速な対応手段として重要であり、高齢者等の不安の解消、在宅支援のため、今後も継続して実施していく。</p>	<p>・民生委員等との連携を図りながら、ひとり暮らしの高齢者等の緊急時の対応手段の確保に努めている。</p>

	<p>また、社会福祉協議会、伊万里市農協、あるいは民間警備保障会社等においても緊急通報サービスが実施されており、市の福祉サービスと併せて民間サービスの普及を推進する。</p>	<p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>138人</td> <td>119人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・協力員 3 名以上の条件が困難なときがある。</p>		18年度	19年度	対象者	138人	119人
	18年度	19年度						
対象者	138人	119人						
<p>高 福祉電話貸与事業</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者及び重度心身障害者にとって、電話は生活必需品であり、地域社会における連絡手段として重要な役割を果たしており、高齢者の不安の解消、生活の向上のため、今後も継続して実施していく。</p>	<p>・民生委員等との連携を図りながら、ひとり暮らしの高齢者等の外部とのコミュニケーションの確保に努めている。</p> <p>・平成 19 年度から、基本料金助成を廃止した。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>24人</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	対象者	24人	23人
	18年度	19年度						
対象者	24人	23人						

⁸NPO 【non-profit organization】民間非営利団体。政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。

4 施設福祉サービス

施策・事業	前期計画概要	現状評価																				
<p>高 老人保護措置事業</p>	<p>今後、高齢者人口の増加に伴い、在宅での生活が困難な高齢者も着実に増加するものと思われ、入所対象者が増えることが予測される。養護老人ホームの新たな計画はないが、措置によらず入所できる高齢者住宅、ケアハウス等の整備も視野に入れる必要がある。</p>	<p>・養護老人ホームでは、市内の 1 施設、及び市外の 5 施設に入所となっている。</p> <p>○実施状況（各年度 4 月 1 日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>70人</td> <td>73人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	対象者数	70人	73人														
	18年度	19年度																				
対象者数	70人	73人																				
<p>高 老人福祉センター・老人憩いの家</p>	<p>伊万里市老人福祉センターについては、耐震補強工事及びトイレの改修を早期に実施する。</p> <p>事業内容では、健康教室、生きがいづくりに関する事業等を定期的に行うなど、高齢者が 1 日楽しく生きがいをもってすごせるような施設運営に努めるものとする。</p>	<p>・平成 18 年度において老人福祉センターの耐震補強工事及び⁹バリアフリー化の改修を行い、利用者数も増えてきている。</p> <p>・憩いの家の 3 施設については、老朽化していること等から利用者が減少してきている。計画的に施設改修を進める必要がある。なお、老人福祉センター及び老人憩いの家は平成 18 年度より指定管理者制度を導入している。</p> <p>○利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">延参加人数</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊万里市老人福祉センター</td> <td>13,816人</td> <td>17,345人</td> </tr> <tr> <td>大川老人憩いの家</td> <td>6,400人</td> <td>5,706人</td> </tr> <tr> <td>山代老人憩いの家</td> <td>5,953人</td> <td>5,356人</td> </tr> <tr> <td>波多津老人憩いの家</td> <td>3,810人</td> <td>3,535人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,163人</td> <td>14,597人</td> </tr> </tbody> </table>		延参加人数		18年度	19年度	伊万里市老人福祉センター	13,816人	17,345人	大川老人憩いの家	6,400人	5,706人	山代老人憩いの家	5,953人	5,356人	波多津老人憩いの家	3,810人	3,535人	合計	16,163人	14,597人
	延参加人数																					
	18年度	19年度																				
伊万里市老人福祉センター	13,816人	17,345人																				
大川老人憩いの家	6,400人	5,706人																				
山代老人憩いの家	5,953人	5,356人																				
波多津老人憩いの家	3,810人	3,535人																				
合計	16,163人	14,597人																				

⁹バリアフリー 高齢者や障害者の利用に考慮した設計の公共の建築物など。段差の解消、手すりの設置、点字の案内など。

5 老人保健・介護予防サービス

施策・事業	前期計画概要	現状評価																											
<p>高 健康教育</p>	<p>健康づくりに対する意識を高め、市民一人ひとりが自分自身の健康管理に努めるとともに、適切な健康づくりを実践できるよう、市民のニーズに沿いながら、生活習慣改善に関する情報の提供、教室の開催やハイリスク(生活習慣病などになりやすい因子等をもつ)者への積極的な支援を行う。</p>	<p>・平成19年度から生涯健康づくりに取り組んでいただけることを目的に「さわやかいきいき健康づくり大学」を開講し、好評を得ている。 ・平成20年度から医療保険者に特定保健指導が義務付けられたことから、動機付け支援及び積極的支援対象者に特定保健指導を行うとともに、健診の結果、説明会や肝臓病予防教室を開催する等、生活習慣病予防の支援を行っている。</p>																											
	<p>○健康教育実施状況(40～64歳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">個別</td> <td>高血圧</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>高脂血症</td> <td></td> <td>6</td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>集団</td> <td>一般</td> <td>179</td> <td>4,856</td> <td>191</td> <td>4,496</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後も生活習慣病の予防をはじめ、知識の普及・啓発により、健康の保持・増進に役立てるための支援を行うことが必要である。</p>			18年度		19年度		回数	人数	回数	人数	個別	高血圧		4		4	高脂血症		6		6	集団	一般	179	4,856	191	4,496	
				18年度		19年度																							
		回数	人数	回数	人数																								
個別	高血圧		4		4																								
	高脂血症		6		6																								
集団	一般	179	4,856	191	4,496																								
<p>高 健康相談</p>	<p>平成17年度から市民健康相談日を定例で月1回、市民センターで開設しているが、今後も継続し、特に肥満症、高血圧症、高脂血症、糖尿病及びこれらの予備軍の人に利用を勧め、ヘルスアセスメント票を活用した生活習慣の改善を支援する。</p> <p>①重点健康相談：高血圧、高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗鬆症に関する指導、助言 ②総合健康相談：心身の健康に関する一般的な事項に関する指導、助言 ※ヘルスアセスメント(健康度評価事業) 対象者個々人の必要性に応じて計画的かつ総合的に提供するために、サービスの実施に先立って行う個人の生活習慣行動、社会・生活環境等の把握と評価のこと。 ・A票系質問票(生活習慣病予防) ・B票系質問票(要介護状態予防)</p>	<p>・定例の健康相談をはじめ、各種団体などからの要請に応じて健康相談を実施し、利用者から個別に相談でき、健診の成果や日常生活上での注意点などを聞くことができよかつた等の声が聞かれている。 ○健康相談実施状況(40～64歳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>述人数</th> <th>回数</th> <th>述人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点</td> <td>166</td> <td>673</td> <td>133</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>90</td> <td>789</td> <td>123</td> <td>782</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ヘルスアセスメント実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A票系質問票</td> <td>75人</td> <td>69人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※B票系質問票は平成18年度から介護予防事業基本チェックリストに移行された。 平成20年度から特定保健指導が始まりヘルスアセスメントは平成19年度で終了。 ・今後も若い頃からの生活習慣病予防など健康の保持・増進のため、相談できる機会や場所の提供が求められている。</p>		18年度		19年度		回数	述人数	回数	述人数	重点	166	673	133	561	総合	90	789	123	782		18年度	19年度	A票系質問票	75人	69人		
	18年度			19年度																									
	回数	述人数	回数	述人数																									
重点	166	673	133	561																									
総合	90	789	123	782																									
	18年度	19年度																											
A票系質問票	75人	69人																											

<p>高 健康診査</p>	<p>生活習慣病(悪性新生物、心臓病、脳血管疾患、糖尿病等)の予防や早期発見と、壮年期からの健康管理や健康の保持増進に役立てていただくため、各種健(検)診を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健(検)診名</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本健康診査</td> <td>40歳以上</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>50～69歳</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>肝疾患検診</td> <td>30歳以上</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患(成人歯科)検診</td> <td>(20歳以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成18年度から介護保険法の改正に基づき、高齢者が介護を要する状態となることを予防し、自立を支援するため、65歳以上の人に、基本健康診査と併せて生活機能評価を実施する。 現在、医療保険者の保健事業の取り組みと強化、それを踏まえた老人保健事業の見直しを検討されており、今後の制度改正の的確な把握と対応に努めるとともに、「伊万里市健康づくり推進連絡協議会」をはじめ、国民健康保険や職域、関係機関等と連携を図りながら、健康づくり事業を推進する。</p>	健(検)診名	対象者	基本健康診査	40歳以上	胃がん検診	40歳以上	肺がん検診	40歳以上	乳がん検診	40歳以上	大腸がん検診	40歳以上	子宮がん検診	20歳以上	前立腺がん検診	50～69歳	結核検診	65歳以上	肝疾患検診	30歳以上	歯周疾患(成人歯科)検診	(20歳以上)	<p>・平成19年度の基本健診受診率は、関係機関・団体などを通じての啓発や、チラシの回覧、ケーブルテレビでの周知、健診除外者の把握等により、国の目標である50%を達成することができた。 ・がん検診受診率は、休日・夜間がん検診の実施や他の検診と同時実施するなど受診しやすい体制を工夫しているが、受診率は横ばい状況となっている。 しかし、胃・前立腺検診を除いては目標受診率を達成できている。 ・「老人保健法」に基づく基本健康診査は、平成19年度で終了し、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき40歳～74歳までの国民健康保険加入者に「特定健診・特定保健指導」を、75歳以上の人には「後期高齢者健康診査」を実施した。 また、がん検診については「健康増進法」に基づきこれまで同様に実施した。 なお、平成2年度から県の事業として開始された市町村での30歳以上を対象とする肝疾患検診は廃止され、健康増進法による肝炎ウイルス検診として40歳以上に実施している。</p>																																																												
健(検)診名	対象者																																																																																			
基本健康診査	40歳以上																																																																																			
胃がん検診	40歳以上																																																																																			
肺がん検診	40歳以上																																																																																			
乳がん検診	40歳以上																																																																																			
大腸がん検診	40歳以上																																																																																			
子宮がん検診	20歳以上																																																																																			
前立腺がん検診	50～69歳																																																																																			
結核検診	65歳以上																																																																																			
肝疾患検診	30歳以上																																																																																			
歯周疾患(成人歯科)検診	(20歳以上)																																																																																			
	<p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">18年度</th> <th colspan="3">19年度</th> </tr> <tr> <th>受診者数(人)</th> <th>率(%)</th> <th>対象者数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>率(%)</th> <th>対象者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本健康診査</td> <td>6,821</td> <td>48.1</td> <td>14,173</td> <td>6,918</td> <td>52.9</td> <td>13,074</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>2,003</td> <td>16.2</td> <td>12,339</td> <td>1,903</td> <td>16.9</td> <td>11,283</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>3,939</td> <td>27.2</td> <td>14,475</td> <td>3,600</td> <td>27.1</td> <td>13,276</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>516</td> <td>13.6</td> <td>7,135</td> <td>554</td> <td>20.2</td> <td>5,290</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>2,810</td> <td>22.1</td> <td>12,743</td> <td>2,788</td> <td>23.8</td> <td>11,685</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>2,040</td> <td>23.2</td> <td>8,782</td> <td>1,894</td> <td>31.6</td> <td>8,117</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>379</td> <td>12.9</td> <td>2,943</td> <td>402</td> <td>12.9</td> <td>3,109</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>2,586</td> <td>38.2</td> <td>6,762</td> <td>2,536</td> <td>40.2</td> <td>6,315</td> </tr> <tr> <td>肝疾患検診</td> <td>3,448</td> <td>22.0</td> <td>15,695</td> <td>3,422</td> <td>23.3</td> <td>14,666</td> </tr> <tr> <td>歯周疾患検診</td> <td>263</td> <td>52.7</td> <td>499</td> <td>284</td> <td>58.2</td> <td>488</td> </tr> </tbody> </table> <p>※健診対象者数：H18までH12国調、H19はH17国調人口から健診除外者を除いて算出 ※乳がん・子宮がん検診受診率：(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続受診者数)/(当該年度の対象者数)×100 歯周疾患検診：1歳6か月児健診来所の保護者を対象とした成人歯科保健事業の実績 ・健康診査の受診率の向上を図り、市民の健康管理を支援し、がんや心臓病、脳卒中、糖尿病、肝臓病等生活習慣病の早期発見や早期治療につなげ、健康長寿のまちづくりをめざすには、市民への周知、関係団体等との連携・協力がさらに必要である。</p>		18年度			19年度			受診者数(人)	率(%)	対象者数(人)	受診者数(人)	率(%)	対象者数(人)	基本健康診査	6,821	48.1	14,173	6,918	52.9	13,074	胃がん検診	2,003	16.2	12,339	1,903	16.9	11,283	肺がん検診	3,939	27.2	14,475	3,600	27.1	13,276	乳がん検診	516	13.6	7,135	554	20.2	5,290	大腸がん検診	2,810	22.1	12,743	2,788	23.8	11,685	子宮がん検診	2,040	23.2	8,782	1,894	31.6	8,117	前立腺がん検診	379	12.9	2,943	402	12.9	3,109	結核検診	2,586	38.2	6,762	2,536	40.2	6,315	肝疾患検診	3,448	22.0	15,695	3,422	23.3	14,666	歯周疾患検診	263	52.7	499	284	58.2	488
	18年度			19年度																																																																																
	受診者数(人)	率(%)	対象者数(人)	受診者数(人)	率(%)	対象者数(人)																																																																														
基本健康診査	6,821	48.1	14,173	6,918	52.9	13,074																																																																														
胃がん検診	2,003	16.2	12,339	1,903	16.9	11,283																																																																														
肺がん検診	3,939	27.2	14,475	3,600	27.1	13,276																																																																														
乳がん検診	516	13.6	7,135	554	20.2	5,290																																																																														
大腸がん検診	2,810	22.1	12,743	2,788	23.8	11,685																																																																														
子宮がん検診	2,040	23.2	8,782	1,894	31.6	8,117																																																																														
前立腺がん検診	379	12.9	2,943	402	12.9	3,109																																																																														
結核検診	2,586	38.2	6,762	2,536	40.2	6,315																																																																														
肝疾患検診	3,448	22.0	15,695	3,422	23.3	14,666																																																																														
歯周疾患検診	263	52.7	499	284	58.2	488																																																																														

<p>高 訪問指導</p>	<p>保健師等が各種健(検)診結果から生活習慣病予防等保健指導が必要な人に対して健康の保持増進を図るため家庭訪問を行う。 要指導者の訪問については、電話や文書等の活用など効果的な対応の方法を検討するとともに、糖尿病による合併症や脳血管疾患の減少に重点をおいた訪問指導を行い、適正な生活習慣や治療により健康を維持できるよう支援する。</p>	<p>・要指導者の訪問については、不在の場合も多く、電話や連絡票を活用しながら状況把握や受診勧奨、健康づくりに関する情報提供等を行っている。 ○訪問指導状況(40～64歳)</p> <table border="1" data-bbox="914 457 1329 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>被訪問指導 実人員</th> <th>被訪問指導 延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>182人</td> <td>224人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>235人</td> <td>285人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成20年度から訪問による特定保健指導も行っているが、個々に応じた支援を効果的、効率的にできるよう努める必要がある。</p>		被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員	18年度	182人	224人	19年度	235人	285人																							
	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員																																
18年度	182人	224人																																
19年度	235人	285人																																
<p>高 機能訓練 (リハビリ教室)</p>	<p>心身の機能が低下している人等に対し、機能の維持回復と日常生活の自立を支援するための訓練やレクリエーション等を行う。 (1)リハビリ教室の開催 毎週火曜日 午後</p>	<p>・心身の維持・回復に必要な訓練を行って自立を支援するとともに、同じ仲間や地域支援事業対象の人等との交流が図られ、閉じこもり予防につながっている。 ○リハビリ教室実施状況(40～64歳)</p> <table border="1" data-bbox="914 947 1329 1056"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>41回</td> <td>4人</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>45回</td> <td>5人</td> <td>80人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業の周知に努め、参加者の増を図る。</p>		回数	実人員	延人員	18年度	41回	4人	88人	19年度	45回	5人	80人																				
	回数	実人員	延人員																															
18年度	41回	4人	88人																															
19年度	45回	5人	80人																															
<p>高 健康手帳の交付</p>	<p>健康診査の記録やその他健康の保持のため必要な事項を掲載し、健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として40歳以上の人に交付する。 各種健(検)診や健康教室等に手帳を持参する人は増えてきているが、紛失する人もみられるため、手帳の有効活用についての啓発普及を図っていききたい。</p>	<p>・健康診査や健康教育、健康相談などの際に交付し、交付の際に経年的な健診結果や受診状況等必要な事柄を自ら記入し、生活習慣改善の目安や健康づくりのための手帳として活用されるよう啓発を行っている。 ○健康手帳交付実施状況</p> <table border="1" data-bbox="914 1346 1329 1698"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>医療 対象者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>109</td> <td>886</td> <td>995</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>88</td> <td>152</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>197</td> <td>1,038</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>医療 対象者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>79</td> <td>1,069</td> <td>1,148</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>44</td> <td>182</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>123</td> <td>1,251</td> <td>1,374</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後も手帳の有効活用について啓発普及を行う。</p>	18年度	医療 対象者	その他	計	新規	109	886	995	再交付	88	152	240	小計	197	1,038	1,235	19年度	医療 対象者	その他	計	新規	79	1,069	1,148	再交付	44	182	226	小計	123	1,251	1,374
18年度	医療 対象者	その他	計																															
新規	109	886	995																															
再交付	88	152	240																															
小計	197	1,038	1,235																															
19年度	医療 対象者	その他	計																															
新規	79	1,069	1,148																															
再交付	44	182	226																															
小計	123	1,251	1,374																															

<p>高 在宅要介護者歯科 保健事業</p>	<p>介護保険制度の充実等もあり、この事業の利用者が減少傾向にあるため、今後は見直しが必要で、介護予防の観点からの歯周疾患予防、口腔機能の向上を目指し、伊万里市歯科保健専門部会に諮るとともに、伊万里・有田地区歯科医師会の協力を得て事業について検討していくことが必要である。</p>	<p>○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="2398 338 2822 411"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>18人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	利用者数	18人	7人													
	18年度	19年度																			
利用者数	18人	7人																			
<p>高 認知症介護教室事業</p>	<p>平成18年度から基本健康診査と一体的に行う基本チェックリストの活用や民生委員・児童委員等との連携により、認知症や閉じこもりの恐れがある特定高齢者の把握に努める。また、高齢者健康教室や市の定例健康相談、地区で開催されているサロン等のサービスの利用につなげ、介護予防や進行防止を支援していくよう地域包括支援センターと密に連携を図っていくことが必要である。 また、認知症は今後も増加すると予測されるため、伊万里市認知症予防推進委員会や家族の会等の意見をふまえながら、市民との協働により地域で認知症対策に取り組んでいきたい。</p>	<p>○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1932 1136 2822 1278"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延利用者数</th> <th>実施回数</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者健康教室</td> <td>20回</td> <td>707人</td> <td>22回</td> <td>824人</td> </tr> <tr> <td>認知症予防講演会</td> <td>1回</td> <td>250人</td> <td>1回</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(委託先 敬愛園、西光苑、楽寿園の協力)</p>		18年度		19年度		実施回数	延利用者数	実施回数	延利用者数	高齢者健康教室	20回	707人	22回	824人	認知症予防講演会	1回	250人	1回	32人
	18年度			19年度																	
	実施回数	延利用者数	実施回数	延利用者数																	
高齢者健康教室	20回	707人	22回	824人																	
認知症予防講演会	1回	250人	1回	32人																	
<p>高 生きがいつくり教室 事業</p>	<p>一部の地区ではボランティア的に協力していただいている指導者及び参加者の理解を得て、平成17年度から自主的活動として継続実施している。生きがいつくり教室を市内に拡げていくためにも、モデル期間を定めて、自主活動に移行することも必要である。 また、基本チェックリストから閉じこもり、うつ傾向にある高齢者を把握し、関係機関との連携を図りながら訪問や生きがいつくり教室、地域での楽しめる場への参加など、適切な支援に努める。 また、従来からの生きがいつくり教室に加え、平成17年度に健康の保持・増進と介護予防を目的に創作した伊万里オリジナルの「～つる・かめの里伊万里～ たっしゅか体操」を普及員(たっしゅか体操拡め隊)の協力を得ながら市内に拡げていく。</p>	<p>○実施状況</p> <table border="1" data-bbox="2398 1388 2674 1614"> <thead> <tr> <th colspan="2">18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>延利用者数</td> </tr> <tr> <td>311回</td> <td>4,060人</td> </tr> <tr> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>延利用者数</td> </tr> <tr> <td>310回</td> <td>4,525人</td> </tr> </tbody> </table>	18年度		実施回数	延利用者数	311回	4,060人	19年度		実施回数	延利用者数	310回	4,525人							
18年度																					
実施回数	延利用者数																				
311回	4,060人																				
19年度																					
実施回数	延利用者数																				
310回	4,525人																				

<p>高 健康長寿のまちづくり推進事業 (地区組織活動支援事業)</p>	<p>平成17年度に食生活改善推進協議会及び食のまちづくり推進委員会の協力により作成した「よりお達者に！かんたん私の町のおすすめ家庭の味」のレシピ集の普及・啓発を図り、食を通じた健康長寿のまちづくりを目指していきたい。また、今後、さらに地域で健康づくりや介護予防事業を推進していただくため、健康づくり推進員の設置など地区組織活動の育成について検討していきたい。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延利用者数</th> <th>実施回数</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者食生活改善事業</td> <td>52回</td> <td>725人</td> <td>52回</td> <td>813人</td> </tr> <tr> <td>たっしやか体操の普及</td> <td>263回</td> <td>7,146人</td> <td>256回</td> <td>7,388人</td> </tr> <tr> <td>健康づくり普及推進員の活動回数</td> <td>141回</td> <td></td> <td>144回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		18年度		19年度		実施回数	延利用者数	実施回数	延利用者数	高齢者食生活改善事業	52回	725人	52回	813人	たっしやか体操の普及	263回	7,146人	256回	7,388人	健康づくり普及推進員の活動回数	141回		144回		
	18年度		19年度																							
	実施回数	延利用者数	実施回数	延利用者数																						
高齢者食生活改善事業	52回	725人	52回	813人																						
たっしやか体操の普及	263回	7,146人	256回	7,388人																						
健康づくり普及推進員の活動回数	141回		144回																							
<p>高 転倒骨折予防事業</p>	<p>平成18年度から実施する生活機能評価により、運動器の機能向上に必要な特定高齢者の把握に努め、地域支援包括支援センターと連携を図りながら、転倒骨折予防運動教室やたっしやか体操教室、リハビリ教室等に参加を促し支援を行っていききたい。</p> <p>○実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> </tr> <tr> <th>実施回数</th> <th>延利用者数</th> <th>実施回数</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転倒骨折予防運動教室</td> <td>24回</td> <td>289人</td> <td>22回</td> <td>325人</td> </tr> <tr> <td>骨密度測定・健康相談</td> <td>9回</td> <td>290人</td> <td>10回</td> <td>301人</td> </tr> </tbody> </table>		18年度		19年度		実施回数	延利用者数	実施回数	延利用者数	転倒骨折予防運動教室	24回	289人	22回	325人	骨密度測定・健康相談	9回	290人	10回	301人	<p>・平成18年度からは生活機能評価の結果等から運動機能向上プログラムへの参加が望ましいと判定された特定高齢者や虚弱高齢者で希望者に実施。 ・体力測定の平均値を教室初回と終了時で比較すると6項目中5項目で改善し、また、教室に参加して「階段の昇り降りが楽になった」「足腰が強くなった」「歩くのが楽になった」などの効果がみられている。</p>					
	18年度		19年度																							
	実施回数	延利用者数	実施回数	延利用者数																						
転倒骨折予防運動教室	24回	289人	22回	325人																						
骨密度測定・健康相談	9回	290人	10回	301人																						

6 目標年度におけるサービス提供体制の確保

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>現在、健康づくり課では、母子保健事業をはじめ、結核、予防接種などの予防事業や救急医療等全般の業務を保健師9名(課長含む)、事務職2名(係長含む)、栄養士1名の12名体制で対応している。</p> <p>今後、健康づくりプランの推進やメタボリックシンドローム等新たな生活習慣病予防対策への取り組みや基本チェックリストを活用した生活機能評価等の介護予防事業等の新規事業を効果的に導入し市民サービスを向上させるためには、¹⁰マンパワーの充足は欠かせない。</p>	<p>・12名体制で健康づくり事業を推進するために、非常勤看護師の対応や医師、歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、運動指導者等は医師会、歯科医師会、医療機関、民間等の協力を得ながら専門性を活かした保健活動を展開している。</p> <p>・食生活改善推進員や健康づくり普及推進員の養成・支援を行うことにより、地域での健康づくり活動が展開されるとともに保健事業への協力が得られている。</p> <p>・平成20年度からスタートした特定健診、特定保健指導の充実をはじめ、市民のニーズに合った健康づくり事業を推進するためには、専門性を活かせるマンパワーの充足と地区組織等市民との協働体制が必要である。</p>

¹⁰マンパワー 労働力。仕事などに投入できる人的資源。



7 高齢者の生きがい対策

施策・事業	前期計画概要	現状評価																																																																								
<p>高 老人クラブ活動</p>	<p>単位老人クラブは、地域ぐるみの福祉活動における中核的組織であり、社会奉仕活動、生きがいを高めるための各種活動や健康づくりのために積極的な取り組みを行っている。特に、これらのクラブの連合組織である市老人クラブ連合会では老人福祉大会をはじめ、シルバー体育祭、ゲートボールやグランドゴルフ大会など老人の自主的な活動の場を設け、高齢者の生きがいづくり健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。平成17年4月1日現在で、市内に42クラブの組織6,527名の会員が加入しており、まちづくりや地域づくりにも活発に取り組まれている。</p> <p>今後も、高齢社会の主役として長寿社会に対応した活動と協力に期待しており、加入率の増加を目指したクラブ活動の育成強化のため、クラブの運営や特別活動に対する助成を行っていききたい。</p> <p>また介護予防事業等を老人クラブに委託するなど、市と協働した事業を推進していく。</p>	<p>・平成20年4月1日現在で、41団体6,177名の会員数で市の老人クラブ連合会を構成している。</p> <p>・高齢者は増加しているものの、老人クラブ会員数は減少傾向にある。一方、老人クラブの活動を魅力あるものにする努力が行われている。</p> <p>・重点取り組み事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者が相互に支援する友愛活動の推進 ②生活と地域を豊かにする楽しいサークル活動の拡大 ③基盤強化のための会員増強運動の推進 <p>・団塊の世代が高齢期を迎えるのに合わせ、会員数の増加に取り組む。</p> <p>・次期計画では、自らの経験や知識を活かして多様な老人クラブ活動に積極的に取り組み、老人クラブの魅力ある活動の推進を図る必要がある。</p>																																																																								
	<p>○老人クラブ数及び会員数(各年度4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>60歳以上(人)</th> <th>老人クラブ数</th> <th>会員数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>17,155</td> <td>41</td> <td>6,394</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>17,345</td> <td>42</td> <td>6,298</td> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>加入率(%)</th> <th>助成金(千円)</th> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>37.3</td> <td>1,681</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>36.3</td> <td>1,599</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○各町別老人クラブ結成状況(平成20年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>町 名</th> <th>クラブ数</th> <th>会員数(人)</th> <th>町 名</th> <th>クラブ数</th> <th>会員数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊万里</td> <td>3</td> <td>336</td> <td>南波多</td> <td>1</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>大 坪</td> <td>5</td> <td>537</td> <td>大 川</td> <td>1</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>立 花</td> <td>3</td> <td>201</td> <td>松 浦</td> <td>4</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>大川内</td> <td>1</td> <td>337</td> <td>二 里</td> <td>5</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>牧 島</td> <td>1</td> <td>317</td> <td>東山代</td> <td>6</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>黒 川</td> <td>3</td> <td>611</td> <td>山 代</td> <td>6</td> <td>609</td> </tr> <tr> <td>波多津</td> <td>2</td> <td>630</td> <td>計</td> <td>41</td> <td>6,177</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	60歳以上(人)	老人クラブ数	会員数(人)	18年度	17,155	41	6,394	19年度	17,345	42	6,298	年 度	加入率(%)	助成金(千円)		18年度	37.3	1,681		19年度	36.3	1,599		町 名	クラブ数	会員数(人)	町 名	クラブ数	会員数(人)	伊万里	3	336	南波多	1	530	大 坪	5	537	大 川	1	427	立 花	3	201	松 浦	4	461	大川内	1	337	二 里	5	680	牧 島	1	317	東山代	6	501	黒 川	3	611	山 代	6	609	波多津	2	630	計	41	6,177	
年 度	60歳以上(人)	老人クラブ数	会員数(人)																																																																							
18年度	17,155	41	6,394																																																																							
19年度	17,345	42	6,298																																																																							
年 度	加入率(%)	助成金(千円)																																																																								
18年度	37.3	1,681																																																																								
19年度	36.3	1,599																																																																								
町 名	クラブ数	会員数(人)	町 名	クラブ数	会員数(人)																																																																					
伊万里	3	336	南波多	1	530																																																																					
大 坪	5	537	大 川	1	427																																																																					
立 花	3	201	松 浦	4	461																																																																					
大川内	1	337	二 里	5	680																																																																					
牧 島	1	317	東山代	6	501																																																																					
黒 川	3	611	山 代	6	609																																																																					
波多津	2	630	計	41	6,177																																																																					

<p>高 シルバー人材センター 支援事業 (高齢者の就労支援)</p>	<p>人口減少時代が到来し、少子高齢化が進み、若年労働力の不足が憂慮されるなか、年金制度にも大きな影響が出てくるものと考えられ、今後、高齢者の就労・雇用に対する要請は増加するものと予測される。一方、高齢社会の進展は、豊かな知識や技術を持った高齢者が多数出現することとなり、その中でも就労意欲のある高齢者にとっては社会参加の機会が増え、高齢者自身の健康保持、生きがい対策の観点からも大きな効用をもたらすものと思われる。</p> <p>市役所などの公的機関や民間の企業、一般家庭から高齢者に適した臨時的な仕事を引き受け、労働することを通じて健康や生きがいを高めるため、会員(概ね60歳以上の高齢者)が自主的に運営している団体にシルバー人材センターがあり、平成17年4月1日現在378名が会員として登録されている。</p> <p>高齢社会においては、高齢者の就業機会の提供、生きがいづくりや社会参加のためにシルバー人材センターの果たす役割は大きくなる。昨今の景気低迷により、会員数、事業実績とも減少しているのは気がかりだが、新たな企画提案事業を開拓され、組織の活性化と会員数の増加が図られるように支援していききたい。</p>	<p>・平成20年4月1日現在343名が会員として登録されている。</p> <p>平成元年から平成8年度までは、会員数、契約金額とも順調に推移し地域社会の活性化の一翼を担っていたが、平成9年度以降、会員数、契約金額に減少がみられるようになっていく。</p> <p>・景気低迷も絡み、厳しい財政運営を迫られている。</p> <p>(シルバー人材センターの平成23年度を目標とする「第5期中期計画」における基本目標を実現するための主な施策)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①会員の増強 ②会員による自主的運営の推進 ③財政基盤の充実(財政運営の見直し) ④就業開拓の推進と受注業務の拡大 ⑤会員の健康管理と安全就業の確保 <p>・団塊の世代が段階的に定年退職を迎えるのに伴い、会員数の増加に取り組む。</p> <p>・市の計画と連動して、「教育・子育て・介護・環境」を重点分野とする企画提案方式のシルバー事業の実施を図る。</p>																																
	<p>○シルバー人材センター会員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>会員数(人)</th> <th>就業実人数</th> <th>就業率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>202</td> <td>191</td> <td>94.6%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>141</td> <td>146</td> <td>103.6%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>343</td> <td>337</td> <td></td> </tr> <tr> <th></th> <th>平均年齢</th> <th>最高年齢</th> <th>最低年齢</th> </tr> <tr> <td>男</td> <td>70.9</td> <td>83歳</td> <td>60歳</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>70.9</td> <td>82歳</td> <td>61歳</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>70.9</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※会員数は平成20年4月1日現在。</p>		会員数(人)	就業実人数	就業率	男	202	191	94.6%	女	141	146	103.6%	合 計	343	337			平均年齢	最高年齢	最低年齢	男	70.9	83歳	60歳	女	70.9	82歳	61歳	合 計	70.9			
	会員数(人)	就業実人数	就業率																															
男	202	191	94.6%																															
女	141	146	103.6%																															
合 計	343	337																																
	平均年齢	最高年齢	最低年齢																															
男	70.9	83歳	60歳																															
女	70.9	82歳	61歳																															
合 計	70.9																																	

<p>高 長寿者に対する祝賀事業</p>	<p>長年にわたって健康の保持に努め、勤労に励み地域社会に貢献した長寿者に対して、その長寿を祝い、市民の敬老精神の高揚を図るため、次のような事業を行っている。</p> <p>(1) 百寿記念メダルの贈呈事業 満100歳に達した長寿者に対して、誕生日に市長がその家族を訪問し、長寿を祝い、顕彰状と記念メダルを贈呈する。</p> <p>(2) 市内最高齢者への市長訪問 毎年9月の敬老の日・老人週間の趣旨に基づき、市内男女それぞれの最高齢者を市長が訪問し、その長寿を祝い、記念品を贈呈する。</p> <p>(3) 敬老祝金支給事業 毎年9月の敬老の日・老人週間の趣旨に基づき、対象基準年齢の長寿者に対して、敬老祝金を支給する。</p> <p>(4) 敬老会の開催委託事業 現在77歳以上の高齢者を対象に、市内13地区、3施設で敬老会を開催している。</p>	<p>・百寿記念メダル贈呈 ○贈呈実績</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>男</td><td>2人</td><td>2人</td></tr> <tr><td>女</td><td>5人</td><td>8人</td></tr> </table> <p>・敬老祝金支給 祝金については、支給対象者や支給形態を年次的に見直し(縮小)、平成18年度をもって廃止した。それに代わって、平成19年度より、地域振興を含めた【つるかめ敬老祝商品券】を交付している。 ○つるかめ敬老祝商品券交付実績</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>19年度</th></tr> <tr><td>男</td><td>106人</td></tr> <tr><td>女</td><td>274人</td></tr> </table> <p>・敬老会 市内13町の状況に応じ、委託にて祝賀会を行っている。 ○対象者数</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>男</td><td>2,079人</td><td>2,131人</td></tr> <tr><td>女</td><td>4,011人</td><td>4,113人</td></tr> </table> <p>高齢者数の増加により、各事業の対象者数は増加傾向にある。</p>		18年度	19年度	男	2人	2人	女	5人	8人		19年度	男	106人	女	274人		18年度	19年度	男	2,079人	2,131人	女	4,011人	4,113人
	18年度	19年度																								
男	2人	2人																								
女	5人	8人																								
	19年度																									
男	106人																									
女	274人																									
	18年度	19年度																								
男	2,079人	2,131人																								
女	4,011人	4,113人																								
<p>高 佐賀県長寿社会振興財団との連携</p>	<p>高齢者の社会活動が今後も活発になるためには、個々人の積極的な社会参加と活動が基本であり、県の長寿社会振興財団では、体育祭や文化祭(健康福祉祭=ねんりんピック)の開催や各種の相談業務に取り組み、高齢者の社会活動の促進やくらしの支援に努められている。</p> <p>今後も、佐賀県長寿社会振興財団と連携を密にしながら、高齢者の社会参加活動に寄与する事業の推進を図っていく。</p>	<p>○ねんりんピック全国大会への参加者数</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>男</td><td>1人</td><td>2人</td></tr> <tr><td>女</td><td>0人</td><td>0人</td></tr> </table>		18年度	19年度	男	1人	2人	女	0人	0人															
	18年度	19年度																								
男	1人	2人																								
女	0人	0人																								

8 介護保険事業の推進

(1) 低所得者の利用負担軽減

施策・事業	前期計画概要	現状評価												
<p>介 利用者負担段階及び保険料段階の見直し</p>	<p>平成17年10月から、低所得者に対する新たな補足的給付として、特定施設入所者介護サービス費等の創設とともに、高額介護サービス費の見直しが行われ、利用者負担段階第2段階を細分化し、市町村民税世帯非課税者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人を対象に新第2段階を設定し、利用者負担の月額上限を引き下げている。</p> <p>また、平成18年4月から利用者負担段階と同様に、第1号被保険者保険料の所得段階についても新第2段階を設け、被保険者の負担能力の適切な反映により、低所得者への支援を行う。</p>	<p>・平成18年4月から伊万里市介護保険料の保険料段階を6段階とし、低所得者への支援を行った。 ○第2段階対象者</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度末</th><th>19年度末</th></tr> <tr><td>人数</td><td>2,349</td><td>2,262</td></tr> </table> <p>・低所得者への更なる支援を行うよう、課税年金収入額と合計所得金額の合計80万円の見直し(緩和)要望がある。</p>		18年度末	19年度末	人数	2,349	2,262						
	18年度末	19年度末												
人数	2,349	2,262												
<p>介 社会福祉法人等による利用者負担軽減</p>	<p>低所得者で特に生計が困難である人に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等から利用者負担軽減の申し出があった場合に、その負担した額が総収入の一定割合を超えた社会福祉法人等に対して市は所要の支援を行う。</p>	<p>・社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行った場合、社会福祉法人等に助成している。 ○助成実績</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>施設数</th><th>件数</th><th>金額(千円)</th></tr> <tr><td>18年度</td><td>6</td><td>60</td><td>1,311</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>7</td><td>68</td><td>1,326</td></tr> </table> <p>・高齢者の増加に伴い、認定者も増加していくと思われる。</p>	年度	施設数	件数	金額(千円)	18年度	6	60	1,311	19年度	7	68	1,326
年度	施設数	件数	金額(千円)											
18年度	6	60	1,311											
19年度	7	68	1,326											

(2) 介 低所得者への配慮

施策・事業	前期計画概要	現状評価												
	<p>第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じた所得段階別保険料のため、低所得者の負担は軽減される。また、災害等の特別な事情により負担が困難と認められる場合は、条例に定めるところにより保険料の減免あるいは徴収を猶予することができる。</p> <p>さらに、一般的な水準よりも低い水準で高額介護(支援)サービス費を支給することや食費や居住費の負担額を低くするなど軽減負担を図って、低所得者の負担軽減を図っていく。</p>	<p>・伊万里市介護保険条例第10条に基づき、災害その他特別の事情の場合に保険料を減免している。 ○減免実績</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>人数</td><td>2人</td><td>3人</td></tr> </table> <p>・伊万里市訪問介護等利用者負担減額認定要領により利用料の軽減を実施している。 ○軽減実績</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> <tr><td>人数</td><td>21人</td><td>19人</td></tr> </table> <p>・伊万里市訪問介護等利用者負担減額認定についての経過措置対象者は、平成20年6月末で終了した。</p>		18年度	19年度	人数	2人	3人		18年度	19年度	人数	21人	19人
	18年度	19年度												
人数	2人	3人												
	18年度	19年度												
人数	21人	19人												

(3)介護サービス基盤の整備

施策・事業	前期計画概要	現状評価						
<p>介 事業者の確保とサービス事業者の連携</p>	<p>市は、保険者に係るサービス需要に対応し、要介護者等に対する効率的かつ安定したサービス提供のため、質の高いサービスを提供する事業者の参入・支援に努める。市民が支援や介護を必要とする状態になったとき、介護保険によるサービスの給付を受ける場合は、主に地域包括支援センターや居宅介護支援事業者が要介護者等本人の心身の状況や家庭環境、利用希望などを勘案して介護サービス計画(ケアプラン)を設計し、この計画に基づき各サービス事業者がサービスの提供を行う。また、一人の要介護者に対して複数の事業者がサービスを提供するため、事業者間の連携が必要になってくる。このため、積極的に¹¹ケアカンファレンスを開催して、事業者相互が情報を共有し、有効に利用できるよう支援していく。</p>	<p>・介護保険制度の円滑な運営や質の高いサービスが実施されるよう、年2回定期的に「伊万里市介護保険運営会議」を開催し、介護保険事業の実施状況の検証や介護保険事業計画の進行管理等を審議している。</p> <p>また、本市の地域密着型サービスの適正な運営や質の高いサービスが実施されるよう、年3回定期的に「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」を開催し、事業者の新規参入や支援等について審議している。</p> <p>・介護や支援が必要となった人には、安心してサービスや相談が受けられるよう、「地域包括支援センター運営協議会」を年3回開催し、介護予防支援体制並びに地域支援の充実を図るための事業内容等について審議している。</p> <p>・介護や支援が必要となった人には、安心してサービスが受けられるよう包括支援センターや居宅介護支援事業者が連携を密にし、利用者の心身の状況や希望等をふまえたケアプラン作成等に努めている。</p>						
<p>介 情報提供の仕組みづくり</p>	<p>高齢者及びその介護者等が希望するサービスを自由に選択できるためには、サービスの内容や事業所等に関する十分な情報を有することが前提になる。そのため、パンフレットやインターネット等を活用した情報提供の仕組みをより一層充実させる必要がある。また、地区別の説明会についても、これまで同様積極的に行っていく。</p>	<p>・毎月65歳到達者に「介護保険証」とあわせ「介護保険活用ガイド」を発送し、情報提供に努めている。</p> <p>○発送実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>629人</td> <td>668人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・毎年広報掲載やHPの更新並びに「介護保険活用ガイド」の校正を行い、情報提供に努めている。</p> <p>・3年ごとの制度改正時は、各町公民館単位での住民説明会を実施するとともに、事業所や全世帯に新しい「介護保険活用ガイド」を発送し、情報提供に努めている。</p>		18年度	19年度	人数	629人	668人
	18年度	19年度						
人数	629人	668人						
<p>介 サービスの適正な提供のための仕組みづくり</p>	<p>本市では、制度の適正な運営及びサービスの質や量の確保のため十分な施策を講じるが、要介護認定に対する不満や、サービス、制度運営上の苦情等が発生するものと予想される。要介護認定に関する不服申し立ては、</p>	<p>・適正な制度の運営が図られるよう、介護認定審査会を毎月4回実施している。なお、平成18年度は、審査総数3,283件のうち不服申し立てはなく、平成19年度は3,279件のうち1件の実績がありました。</p>						

¹¹ケアカンファレンス ソーシャルワーカーや医師等援助に携わる者が集まって行う事例検討会。

	<p>県の介護保険審査会、サービスに関する苦情については国民健康保険団体連合会で対応することが規定されているが、その対応だけで市民の十分な理解を得ることは難しいと思われる。</p> <p>このため、保険者として介護サービスを利用する際の疑問や相談、苦情を確実に受けとめ、解決へと導き、利用者の保護を図りながら保険制度の利用に関する相談や利用者やサービス事業者間での必要な調整を行うなど、相談・苦情対応機能の向上を図るものとする。</p> <p>また、介護相談員制度についても、介護サービス利用者の日常的な不満や疑問、苦情の解消を図るため、引き続き実施し、介護サービスの質的向上を図るものとする。</p> <p>さらに、市内の居宅介護支援事業者等と連携しながら市民から寄せられた苦情や相談情報を蓄積・分析し、必要に応じて、事業所対象の研修会を実施するなど、介護関係サービス全般の質の向上を図りつつ、併せて市民に向けて、選択に役立つ情報を提供していく。</p>	<p>・各種相談については、県等の関係機関や事業者と連絡を密にし、改善指導等を行いながらサービスの適正な提供が図られるよう努めている。</p> <p>○苦情等対応件数実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>25件</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度全般</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>行政不服</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>事業者への苦情</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>6件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>福祉用具</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>住宅改修</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>施設入所</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>新規開設</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	件数	25件	13件	理由	18年度	19年度	制度全般	2件	0件	行政不服	2件	1件	事業者への苦情	1件	3件	介護保険料	6件	2件	地域密着型サービス	2件	3件	福祉用具	2件	0件	住宅改修	1件	0件	施設入所	2件	0件	新規開設	4件	3件	その他	3件	1件
		18年度	19年度																																						
	件数	25件	13件																																						
理由	18年度	19年度																																							
制度全般	2件	0件																																							
行政不服	2件	1件																																							
事業者への苦情	1件	3件																																							
介護保険料	6件	2件																																							
地域密着型サービス	2件	3件																																							
福祉用具	2件	0件																																							
住宅改修	1件	0件																																							
施設入所	2件	0件																																							
新規開設	4件	3件																																							
その他	3件	1件																																							

(4)介護サービスの質的向上

施策・事業	前期計画概要	現状評価
<p>介 介護支援専門員の資質の向上</p>	<p>介護保険制度の円滑な運営のためには、制度の要である介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質の向上に取り組むことが必要である。</p> <p>そのため市では、地域包括支援センターを中心に関係機関との連絡調整や指導助言等の援助を行う「ケアマネジメントリーダー」を配置し、地域の特性に応じたケアマネジメントリーダー活動の検討や伊西地区介護支援専門員連絡協議会等の自主組織による協力体制の確保等の支援方策を検討していく。</p>	<p>・地域包括支援センターに主任ケアマネジャーを2名配置し、関係機関との連絡調整や指導助言等の援助を行っている。</p> <p>・「伊西地区介護支援専門員連絡協議会」による研修会等を2ヶ月に1回開催し、関係機関・事業者との連携を図っている。</p>
<p>介 地域で支える介護への意識啓発・人材の育成</p>	<p>高齢者の多くは、住み慣れた地域や家庭で安心して生活したいと望んでいる。しかしながら、公的サービスのみでこのニーズに応えるには限界があり、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して質の高い生活を維持するためには、地域での支えあいが必要になってくる。地域で支える介護は、</p>	<p>・老人クラブ活動への支援、シルバー人材センターへの支援や老人福祉センター・老人憩いの家の運営等を通じ、生きがいづくり、健康づくりのほか、地域での支えあいの大切さ、参画意識の高揚を図っている。</p> <p>また、介護保険制度等の普及推進のため、「まちづくり出前講座」など</p>

<p>サービス事業者など、介護の専門スタッフのみでなく、介護者やそれを近くで見守る市民一人ひとりの理解と参画があって、はじめてその基盤が形成されるものである。 市は、介護を地域で支えあえるための啓発を行い、幅広い人材育成に取り組むとともに、市民、事業者及び関係機関に対し、介護知識・技術取得のための講座、技術的支援等の事業の推進をこれまで以上に図り、併せて、介護の軽減や自立支援の鍵となる住宅改修、福祉用具に関する情報提供等についてもこれまで以上の支援を行っていく。</p>	<p>を活用して、参画意識の高揚が図られている。 ・介護の軽減や自立支援を図るため、住宅改修や福祉用具購入に対する支援を実施している。 ○住宅改修費給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>要介護者</th> <th>要支援者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>110人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>97人</td> <td>91人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○福祉用具購入費給付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>要介護者</th> <th>要支援者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>128人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>140人</td> <td>88人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	要介護者	要支援者	18年度	110人	50人	19年度	97人	91人	年 度	要介護者	要支援者	18年度	128人	61人	19年度	140人	88人
年 度	要介護者	要支援者																	
18年度	110人	50人																	
19年度	97人	91人																	
年 度	要介護者	要支援者																	
18年度	128人	61人																	
19年度	140人	88人																	

(5) 高介 疾病予防及び介護予防の推進

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>高齢者が健康で生き生きとした生活を送るために、まず、基本健康診査等で、要介護の原因となる疾患や、閉じこもりなどの社会的要因も含む危険因子を早期に発見し、栄養や運動等生活指導を行うとともに、適切な治療や介護予防事業へと結びつけるなどの疾病予防に努める必要がある。 また、「いきいき健康づくりプラン21」に目標として掲げている青年・成人の健康づくりとして、メタボリックシンドロームを予防し、糖尿病や脳血管疾患などの生活習慣病の減少など、職域保健との連携を図って、生涯を通じた健康管理体制づくりに取り組むことが重要である。 介護予防のための施策としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域支援事業として実施するもの ②医療保険者による保健事業として実施されているもの ③地域リハビリテーション対策として実施されているもの ④地域住民等の自主的な活動として実施されているもの <p>などがあることから、保健・福祉・医療の各種サービスを提供する機関や担当部局が連携し、利用者の立場に立ったサービス提供体制を確保することが重要であり、さらにはその他の部局や機関も視野に入れ、就業支援やまちづくりなども含めた総合的な介護予防施策として積極的に推進していくことが求められる。</p>	<p>・平成18年度から基本健康診査の中で介護予防のための生活機能評価を行い特定高齢者の候補者の選定を行い、平成20年度からは老人保健法及び介護保険法の改正により、特定健診等の保健事業参加者や民生委員児童委員、介護支援事業所等関係機関との連携により介護予防支援が必要な高齢者の把握に努めている。 また、地域包括支援センターにおいて特定高齢候補者の把握を行い、個々に応じたケアプランを作成し、介護予防事業への参加につなげ、参加後の評価等を行っている。 ・介護や支援が必要となった人には、安心してサービスや相談が受けられるよう、「地域包括支援センター運営協議会」を年3回開催し、介護予防支援体制並びに地域支援の充実を図るための事業内容等について審議している。 ・平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健診・特定保健指導が保険者に義務付けられ、生活習慣病とりわけ「メタボリックシンドローム」予防に着目した健診・保健指導の内容に大きく変化した。この制度の円滑な運営のため、平成24年度を目標年度として特定健康診査等実施計画を作成した。 平成24年度 特定健診受診率 65% 特定保健指導実施率 45% メタボリックシンドローム該当者・</p>

	<p>そのため市においては、地域包括支援センターを設置して、福祉課や健康づくり課、指定居宅介護支援事業所等関係機関の連携体制や保健師と社会福祉専門職などの協力体制を整備し、総合的・継続的な支援を行う。 また、疾病予防対策では、高齢者が疾病や要介護状態に陥る危険要因(疾病などの医学的要因とともに、閉じこもりなどの社会的要因も含む)について情報の把握や評価(ヘルスアセスメント)を行った上で、個々の高齢者に対する個別健康教育の計画的な拡大を図ることが重要である。 基本健康診査については、受診率の向上を目指すほか、事後指導の充実を図り、健診データの時系列的把握、検査方法の標準化、その他の精度管理の確保に努めるとともに、職域保健との連携を図るなど生涯を通じた健康づくりや健康管理体制づくりに取り組むことが重要である。その際には、「いきいき健康づくりプラン21」に基づく健康目標などとの整合性を図りながら体制づくりを行っていく必要がある。併せて、がん検診についても引き続き充実を図ることが望まれる。こうした疾病予防対策についても、事業効果を評価しつつ効果的な事業展開を図るなど、サービスの質の向上に努めるものとする。</p>	<p>予備群の減少率 10% の目標達成に向けた取り組みを強化しなければならない。 ・がん対策については、がんが国民の生命及び健康にとって重大な課題になっていることから国において平成19年4月「がん対策基本法」が施行され、がん検診受診率の向上など、がん対策の一層の充実に努めなければならない。</p>
--	--	--

(6) 高介 認知症高齢者支援(認知症ケア)対策の推進

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>本市では、平成6年度からモデル的に認知症予防事業を推進してきたが、陶芸・気功・リズム運動などの生きがいづくり活動が認知症の進行防止につながっているようであり、今後とも、引き続き事業を推進する。また、伊万里地区認知症高齢者を抱える家族の会(ひまわり会)等においては、介護に携わる家族の精神的負担の軽減と健康管理に取り組まれており、今後このような団体の支援に努める。 さらに、保健・医療・福祉の関係機関と連携を図りながら、在宅あるいはデイサービス、短期入所等における個々の対応、グループホームにおける小集団の対応など、対象者の病状に応じた適切な指導・助言を行う。 このほか、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業など、認知症高齢者の権利擁護のための取り組みを進める必要がある。</p>	<p>・厚生労働省が推進している「認知症を知り地域をつくる10カ年」¹²キャンペーンの一環として、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」の養成を「伊万里地区認知症の人とその家族の会(ひまわり会)」の協力を得て合同で実施している。 平成20年12月末現在 ¹³キャラバンメイト 26名 認知症サポーター 599名 また、認知症の人の見守りや話し相手を行うサービスとして「見守りサポーター派遣事業」を平成20年9月から開始し、認知症の人やその家族が安心して日常生活を営むことができるよう支援している。 ・保健・医療・福祉の関係機関との連携は十分とは言えないが、在宅あるいはデイサービス、短期入所等における個々の対応、グループホームにおける小集団の対応など、対象者の病状に応じた適切な指導・助言</p>

	<p>を行った。 ※成年後見制度の取り組みについては、44ページ参照</p> <p>・地域福祉権利擁護事業など、認知症高齢者の権利擁護の相談は増加しており、随時、関係機関との連絡・調整を行いながら対応している。 今後、権利擁護、虐待防止などの対応のため、マニュアル作成が必要と考える。</p>
--	--

¹²キャンペーン ある目的のもとに組織的に人々に働きかける活動。宣伝・啓蒙活動。

¹³キャラバンメイト 認知症サポーター養成講座の講師役。

(7) 高介 地域生活支援(地域ケア)体制の整備

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>介護を必要とする高齢者が自宅で暮らし続けていくためには、公的介護サービス以外の住宅・保健・医療などの環境整備、近隣の支援等地域ケア体制の中で様々なサービスが利用できる体制が整っていないければ、在宅生活は保障されない。</p> <p>高齢者や介護者等の保健・医療・福祉ニーズを解決するため、サービス利用調整機関としての中心的役割を担うのが地域包括支援センターであることから、センターに地域ケア会議(コミュニティケア会議)を設け、地域ケア体制を構築する。</p> <p>地域ケア会議(コミュニティケア会議)は、市の保健・医療・福祉の専門職員や指定居宅介護支援事業所、介護老人福祉施設等の専門職員に加え、歯科医師、理学療法士等で構成し、地域の高齢者ニーズやサービスの問題点の把握等要介護高齢者とその家族の生活の向上に貢献している。</p> <p>また、健康相談や健康教育、健康診査等保健サービスの推進役である健康づくり課や医療機関との連携を図りながら、介護に直接携わっている家族やボランティアだけでなく、これらを支える地域住民全体の介護への意識と知識、技術を高めて、地域ケア体制の質を向上させていく。</p> <p>さらに、民生委員・児童委員などの地域における連絡員の協力による「愛の一声運動」、老人クラブ会員による「友愛ヘルプ事業」、シルバー人材センター会員による「介護支援推進事業」などを支援していくとともに、さらにボランティア連絡協議会や地域婦人連絡協議会、J A 女性部などの福祉ボランティアを含めた地域ぐるみによる高齢者を支援する地域生活支援体制の構築を目指していく。</p>	<p>・地域ケア会議(コミュニティケア会議)を地域包括支援センター主導で2ヶ月毎に開催している。医師会、歯科医師会、保健福祉事務所、社会福祉協議会、市健康づくり課などの関係機関や介護サービス事業者、介護支援専門員等で構成され、研修や困難事例の対応や検討を行っている。個人の能力向上はもちろん、個人が多職種・多機関と連携を図りながら、高齢者を支える活動ができるとともに、地域ケア全体の質の向上につなげている。</p> <p>・地域において、民生委員を筆頭に、各団体により、「愛の一声運動」や「友愛ヘルプ事業」等の地域で高齢者を支援していく体制が整備されつつあり、さらに「ボランティア連絡協議会」等の福祉ボランティアを育成・支援の強化が図られつつある。</p>

9 高齢者保健福祉事業・生きがづくり事業の推進

(1) 高生 生活支援対策の推進

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>介護が必要な高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対して、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するために、配食サービスなど高齢者の生活支援事業を実施していく。このほか、在宅介護にかかる施策を充実させていく拠点である地域包括支援センターによる在宅介護に関する各種の相談・助言、必要な公的サービスの調整等地域住民に対する公的サービスの周知・啓発を行い、介護が必要な高齢者及び家族の福祉の向上を図っていく。</p>	<p>・配食サービスなど高齢者の生活支援事業については、前述のとおり。</p> <p>・地域包括支援センターへの総合相談・苦情相談等、サービス情報提供体制については66ページ参照</p>

(2) 高高 高齢者の積極的な社会参加の推進

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>高齢者自らがその知識や経験を活かして主体的・積極的に社会参加することは、本人並びに社会にとって重要である。高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため老人クラブへの加入を促進するとともに、ゲートボールやグラウンドゴルフ、軽スポーツ大会などの開催を支援していく。また老人クラブは、友愛ヘルプ事業等日頃から会員同士がお互いに日常生活を支援するシステムづくりで地域福祉活動に取り組みされており、今後も高齢者が活躍できる地域活動の場や機会の提供に努めていく。</p> <p>また、シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者が会員となり、市など公共機関や民間企業、一般家庭の仕事を引き受け、労働を通じて健康や生きがいづくりを实践されている。高齢者の就業を通じた社会参加の場として、シルバー人材センターの果たす役割は大きなものがあり、引き続きその運営に対して財政的支援も行っていく。</p>	<p>・高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するための施設整備として、公民館に併設して、屋根付ゲートボール場を建設し、他にも都川内ダム公園にグラウンドゴルフ場の整備等を行い、高齢者が軽スポーツを行う環境づくりを推進している。</p> <p>・老人クラブへの加入を促進するため市と市老連が協調して、区長会等の関係機関への周知を図った。</p> <p>・老人クラブが行っている友愛ヘルプ事業等については、各単位老人クラブにより実施され、会員が地域福祉の担い手として、活動を行っている。</p> <p>・シルバー人材センターについては、働く意欲のある高齢者の就業をサポートしており、その役割は大きい。市としても、高齢者が労働を通じて社会参加する必要性を認識しており、今後も財政的支援を継続して、運営を手助けしていく。</p>

(3) 高 「いきいき健康づくりプラン21」の推進

施策・事業	前期計画概要	現状評価												
	<p>すべての市民が生涯を通じて心身ともに健やかに快適な生活を送ることを目的として策定した伊万里市健康づくり計画「いきいき健康づくりプラン21(平成13年度～22年度)」について、前期(平成13年度～17年度)計画の評価や市民アンケートを平成17年度に実施し、中間見直しを行った。</p> <p>後期(平成18年度～22年度)計画については、老人保健法及び介護保険法の一部改正など国の制度改革等を考慮しながら、健康長寿の元気なまちづくりをめざして、高齢者の健康づくりとして「たっしゅか高齢者になるばい運動」を推進し、高齢者が趣味や役割を持ち、人との交流を楽しむなどいきいきとすこやかな毎を送れるための支援を重点目標としている。</p> <p>具体的には、活動的な高齢者が増え、健康寿命が延伸できるために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・～つる・かめの里 伊万里～ たっしゅか体操の普及 ・転倒骨折予防事業の充実 ・私の町のおすすめ「家庭の味」レシピ集料理の普及 ・認知症予防活動の推進 ・出前の健康教育・相談、家庭訪問の実施等 	<p>・いきいき健康づくりプラン21後期計画の推進を図り、高齢者の健康づくりについては、介護予防事業に重点目標を取り入れながら、たっしゅか高齢者になるばい運動を展開している。</p> <p>○健康づくりプラン21での評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たっしゅか体操普及教室回数</td> <td>263回</td> <td>256回</td> </tr> <tr> <td>家庭の味の普及教室開催回数</td> <td>68回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>転倒骨折予防事業の参加者数</td> <td>614人</td> <td>626人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・国の健康日本21をふまえながら、今後も「いきいき健康づくりプラン21」の目標達成に向けて、市民との協働や関係機関との連携を図りながら推進し、最終評価を行う。</p>		18年度	19年度	たっしゅか体操普及教室回数	263回	256回	家庭の味の普及教室開催回数	68回	14回	転倒骨折予防事業の参加者数	614人	626人
	18年度	19年度												
たっしゅか体操普及教室回数	263回	256回												
家庭の味の普及教室開催回数	68回	14回												
転倒骨折予防事業の参加者数	614人	626人												

(4) 高 地域福祉計画の推進

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>本市では、平成18年度中に「伊万里市地域福祉計画」を策定することとしている。この計画は、平成17年度から「障害者長期行動計画」、「次世代育成支援行動計画」、「老人保健福祉計画」等の諸計画との整合を図り、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、社会参加ができ、その人らしい生活が送れるよう総合的なサービスを受けられる地域づくりを目指して策定されるものである。この計画に基づき、高齢者を含めたすべての住民に対する総合的な福祉事業の推進を図っていく。</p>	<p>・本市では、平成19年3月に「伊万里市地域福祉計画」を策定し、同時に市社会福祉協議会において「伊万里市地域福祉活動計画」が策定された。</p> <p>・本計画の策定にあたっては、市民の意見や地域の実情を十分に反映するため、市内各地区での地区座談会や市民アンケートで寄せられた市民の意見が集約され、市民による策定委員会並びに¹⁴ワーキンググループを中心に作業が進められた。</p> <p>・本計画は、「伊万里市総合計画」を上位計画とし、「老人保健福祉計画」、「障害者計画」、「次世代育成支援行動計画」、「健康づくりプラン」等の諸計画との整合性が図られている。</p>

¹⁴ワーキンググループ 作業部会。特定の問題の調査や計画の推進のため設けられた部会。

10 計画の推進体制の整備

(1) 高 市における計画の点検・推進体制の整備

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>市は、保険者として介護保険制度の円滑な実施を図るため、事業計画の達成状況を定期的に検証し、事業評価を行うものとする。併せて一定の時期に、被保険者の理解と協力を得ながら、研究機関との連携を図りつつ、サービスの量と質の両面から、その実態を点検する。また、庁内の関係部局と密接な連携を図り、老人保健福祉計画、介護保険事業計画を着実に推進する。</p>	<p>・市は、保険者として介護保険制度の円滑な実施を図るため、「伊万里市介護保険運営会議」を年2回開催し、介護保険事業の実施状況の検証や介護保険事業計画の進行管理等を審議している。</p> <p>・地域密着型サービスの適正な運営や質の高いサービスが実施されるよう、「伊万里市地域密着型サービス運営委員会」を年3回開催し、事業者の新規参入や支援等について審議している。</p> <p>・介護や支援が必要となった人には、安心してサービスや相談が受けられるよう、「地域包括支援センター運営協議会」を年3回開催し、介護予防支援体制並びに地域支援の充実を図るための事業内容等について審議している。</p> <p>・また、庁内の諸計画との整合性を保つため、関係部局と密接な連携を図り、老人保健福祉計画、介護保険事業計画の推進を図った。</p> <p>・なお、平成20年度末に策定する上位計画である「伊万里市総合計画(第5次)」との整合性を図る必要がある。</p>

(2) 高 計画の評価体制

施策・事業	前期計画概要	現状評価						
	<p>計画の点検結果を踏まえ、学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、市民代表及び行政代表からなる伊万里市介護保険運営会議を設け、本市における老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について、需要と供給の動向等を把握・分析しながら、必要な意見具申をいただくものとする。</p>	<p>・学識経験者、保健医療関係者、社会福祉関係者、市民代表及び行政代表からなる「伊万里市介護保険運営会議」を年2回開催し、本市における老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について、需要と供給の動向等を把握・分析しながら、必要な意見具申をいただいた。</p> <p>○開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・計画期間の3年目である平成20年度には「伊万里市高齢者福祉計画等策定委員会」において、次期(平成21年度～平成23年度)計画策定に向けての必要な意見具申を頂いている。</p> <p>委員数 : 20名 審議回数: 4～5回予定</p>		18年度	19年度	回数	2回	2回
	18年度	19年度						
回数	2回	2回						

(3) 高介 県・他市町との連携の強化

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>介護保険制度の円滑な運営を図るためには、居宅、施設の各種サービスが安定的に供給されることが極めて重要である。中でも、施設サービスの提供は、市内の関係施設の整備・拡充にとどまらず、広域的な整備状況によっても大きく左右されることから、県や他市町との広域的な連携を強化する。</p> <p>また保健福祉サービスについても、県内で不均衡にならないよう情報の共有を図る。</p>	<p>・広域的な整備状況によっても大きく左右される施設サービスの安定的な提供を図るため、県主催「保険者会議」や県内の各保険者で構成する「佐賀県介護保険制度推進協議会」等によって情報を共有し、各種事業を実施するとともに、課題等について県と協議している。</p> <p>①介護予防啓発等の広報事業 ②地域包括支援センター職員等の研修事業 ③高齢者要望等実態調査</p> <p>また、保健福祉サービスについても同様に、県内で不均衡にならないよう情報の共有を図っている。</p>

(4) 高介 国・県への働きかけ

施策・事業	前期計画概要	現状評価
	<p>高齢者の保健福祉の向上や介護問題の解決に資するために、市は、本計画に基づいて、積極的な推進を図るほか、国や県に対しても本計画が円滑に推進できるよう、必要な要請や支援及び協力を働きかけていく。</p>	<p>・本計画が円滑に推進できるよう必要な要請や支援及び協力の働きかけについては、県主催「保険者会議」の開催により、制度改正等の伝達や制度運営上の問題点等を協議している。</p>

(5) 高介 総合相談・苦情相談、サービス情報提供体制

施策・事業	前期計画概要	現状評価						
	<p>地域包括支援センターにおいて、佐賀県シルバー情報相談センター等関係機関と連携しながら、高齢者に関わる健康や介護、年金、権利擁護など、幅広い分野に対応できる体制の整備に努める。</p> <p>また、市の広報誌への掲載や報道機関等の協力を得ながら、支援や介護が必要な高齢者を抱える家族に対して、保健福祉や介護サービスの情報提供に努めるとともに、サービス利用に関する苦情・相談、サービス事業者との調整を行うため、総合相談窓口としての体制づくりを図っていく。</p>	<p>・地域包括支援センターにおいて、社会福祉士2名、保健師1名、主任ケアマネジャー2名を配置し、総合相談を実施している。</p> <p>また、保健福祉事務所や「伊万里・有田障害者生活支援センター」等の関係機関と連携し、保健福祉、介護サービスの向上を図っている。</p> <p>○相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>240件</td> <td>440件</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	件数	240件	440件
	18年度	19年度						
件数	240件	440件						

(6) 高介 ボランティア団体の指導育成

施策・事業	前期計画概要	現状評価															
	<p>伊万里市社会福祉協議会は、本市における民間活動の中核として、高齢者に対する福祉活動を展開している。社会福祉協議会が中心となり、民生委員・児童委員をはじめ、各行政区に配置の福祉活動員、ボランティア、福祉関係団体などの参加により、高齢社会に対応できる住民相互の助け合い活動や在宅福祉サービスの充実に向け、ともに支えあう豊かな人間関係のある地域づくりに取り組むための体制づくりに努めている。</p> <p>特にボランティア活動に関する拠点的な役割を果たすのが、社会福祉協議会・伊万里市ボランティア連絡協議会である。</p> <p>平成16年度末のボランティアグループは82グループ4,834名、個人ボランティア319名の登録となっており、地域の福祉活動に幅広く活動されている。</p> <p>市としても、今後ともボランティア活動の基盤整備に努め、地域社会において自主的な活動が永続的に展開できるよう育成援助を図るとともに、ボランティア活動を普及するため、学校教育や社会教育の場において福祉教育の充実を図る。</p> <p>また、民生委員・児童委員をはじめ、各地区の福祉活動員、老人クラブ、シルバー人材センター、地域婦人連絡協議会、JA女性部、民間福祉団体等は、地域における高齢者を支援する民間福祉活動の推進役として、その役割はますます重要となっていることから、その活動を支援していくものとする。</p>	<p>・伊万里市社会福祉協議会では、「だれもが住みたいまち・伊万里をつくる」を基本理念として、平成19年3月に策定された「伊万里市地域福祉計画」を基軸に地域福祉活動を着実に実行するため、市や市民団体、地域住民と連携・協働し、各地域がともに支えあう豊かな人間関係のある地域づくりとなる「伊万里市地域福祉活動計画」に取り組むための体制づくりを行っている。</p> <p>・体制づくりの主な事業 地域座談会の開催 福祉活動員の育成 情報提供の充実(伊万里市社会福祉協議会だよりの発行)等</p> <p>・ボランティア活動に関して拠点的な役割を果たしている「社会福祉協議会伊万里市ボランティア連絡協議会」の状況は以下のとおりであり、市民の登録者数も増加している。</p> <p>○ボランティア団体実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>団体数</th> <th>登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>86</td> <td>4,910人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>88</td> <td>4,931人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○個人ボランティア実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>347人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>387人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・また、市では、ボランティア活動の基盤整備に努め、地域社会において自主的な活動が永続的に展開できるように、地域福祉活動の拠点となる「¹⁵地域共生ステーション」の設置を行い、地区公民館や老人憩いの家、小・中学校などの施設について、活動情報の集積拠点としての活用を進めている。小・中学校などの育成援助を図っている。</p> <p>・さらに、ボランティア活動を普及するため、ボランティアコーディネーターの増員、ボランティアリーダー、アドバイザーの養成、情報提供のための掲示板やサテライトコーナーの設置、アドバイザー派遣などを行い、学校教育や社会教育の場において「ボランティア交流」、「地域清掃活動」や各種研修会・講演会等を通して福祉教育の充実を図っている。</p>	年度	団体数	登録者数	18年度	86	4,910人	19年度	88	4,931人	年度	登録者数	18年度	347人	19年度	387人
年度	団体数	登録者数															
18年度	86	4,910人															
19年度	88	4,931人															
年度	登録者数																
18年度	347人																
19年度	387人																

¹⁵地域共生ステーション 年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、地域住民やボランティア等が協働し支援していく地域の拠点。

(7) 高齢社会への対応

施策・事業	前期計画概要	現状評価						
<p>高 就業の促進</p>	<p>高齢社会を活力あるものとするためには、高齢者の就業を促進していく必要がある。伊万里市高齢者等肉牛飼育モデル事業は、就業機会の創出と生きがいづくりに効果があり、今後も引き続き実施していく。また、就業機会の確保としてシルバー人材センターの果たす役割は大きなものがあり、介護予防事業などへの新たな事業展開の支援に努める。</p> <p>そのほか、元気な高齢者が意欲と能力に応じて就業ができるよう国・県と連携して、定年制の延長や再雇用制度の定着などについて、意識の啓発や環境整備を進める。</p> <p>■伊万里市高齢者等肉牛飼育モデル事業 雌牛を高齢者等に貸し付けて肉用牛飼育を促進し、肉牛資源の確保を図るとともに、高齢者の福祉の増進に資する。</p>	<p>伊万里市高齢者等肉牛飼育モデル事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりに資するため、「伊万里市高齢者等肉牛飼育モデル事業」を実施している。 <p>○繁殖牛の貸付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸付件数(年度末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>4頭(合計56頭)</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>6頭(合計53頭)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※シルバー人材センターについては、55ページ参照</p>	年度	貸付件数(年度末)	18年度	4頭(合計56頭)	19年度	6頭(合計53頭)
年度	貸付件数(年度末)							
18年度	4頭(合計56頭)							
19年度	6頭(合計53頭)							
<p>高 健康づくり・福祉の推進</p>	<p>高齢者の健康づくりを促進するための保健事業の推進のみでなく、グラウンドゴルフやベタンクなど軽スポーツの普及・指導に努める。また、体育施設の整備や維持管理にあたっては、高齢者が利用しやすいよう配慮するとともに、地域の運動広場の整備を支援する。このように、高齢者が健康づくりやスポーツに親しむことにより「自分の健康は自分でつくる」という意識の形成を促していく。</p> <p>高齢者の福祉の増進については、社会福祉協議会の果たす役割は大きく、配食サービス、緊急通報システム、福祉機器の貸し出し、小地域ネットワーク事業など多彩な事業に取り組まれている。市の福祉施策についても社会福祉協議会と連携して、効果的かつ効率的に実施していくものとする。</p> <p>■スポーツの日常化促進 ニュースポーツ教室の開催、「さわやかスポレク祭」等各種レクリエーション大会の開催</p> <p>■高齢者スポーツの振興 市民ゲートボール大会、市民グラウンドゴルフ大会の開催、軽スポーツの普及</p> <p>■社会体育施設の整備 地域運動広場整備への支援(ゲートボール場等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伊万里市社会福祉協議会では、地域福祉活動を着実に実行するため、行政や市民団体、地域住民と連携・協働し、各種事業を積極的に推進している。 <p>高齢者を対象とした主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい給食サービスの実施 ・生活発見創造講座(園芸・陶芸・手芸教室)の開催 ・高齢者ふれあい・生きがい発掘事業の実施 ・一人暮らし高齢者等の見守り ・福祉バスの運行 等 <p>スポーツの日常化促進については、各町の体育指導員を指導者として¹⁶ベタンク・アジャタ(玉入れ)等のニュースポーツ教室を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者スポーツの振興については、伊万里市老人クラブ連合会、伊万里市社会福祉協議会、市体育保健課等が連携し、市民ゲートボール大会、市民グラウンドゴルフ大会を毎年開催している。 ・社会体育施設の整備については、地域運動広場整備への支援を行うため、真土の支給を行っている。 						

¹⁶ベタンク 直径7～8センチ、重さ600～800グラムの鉄球を6～10メートル離れた木製の的球目にかけて放ち、いかに近づけるかを競うスポーツ。

<p>高 生涯学習・社会参加</p>	<p>高齢者の生きがいづくりを支援するために、パソコン教室や高齢者教室など多様な生涯学習の機会を提供する。また、高齢者の豊かな知識と技能は、貴重な社会資源であり、これを若い世代へ伝えることは、高齢者自身の生きがいを育むことになる。このため、シニアリーダー、ふるさと人材バンクとして登録していただき、学校教育や社会教育において活動の場の提供に努める。</p> <p>■高齢者学級 高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるために趣味、教養、体育レクリエーション等に関する学習を行う。</p>	<p>・高齢者の生きがいづくりを支援するために、多様な生涯学習の場を提供している。</p> <p>生涯学習センター:さわやか講座 各町公民館:伊万里塾での「まちづくりフォーラム」において、「高齢者健康教室」「高齢者と子供の交流」等の特色ある活動がそれぞれ実施されている。</p>
<p>高 生活環境</p>	<p>1)住居 高齢者が安心して在宅生活を営むためには、高齢期の身体機能の低下に配慮した住環境を整備する必要がある。介護保険の住宅改修や福祉用具貸与、特定福祉用具販売により支援する。また、市営住宅の新設・改築にあたっては、高齢者に配慮したバリアフリー化を推進する。</p> <p>■市営住宅建替事業 高齢化の伸展に伴い、市営住宅においても入居者の高齢化が進んでおり、建て替えや居住環境の整備等を進めるにあたっては、高齢者等に支障がないよう配慮する。</p> <p>2)まちづくり 高齢者が安全・安心に生活し、社会参加ができるよう、駅ビルや公共施設等においてはエレベーターの設置や段差解消に努める。道路には、適切な歩道空間を設けバリアフリー化の促進を図る。また、高齢者の足を確保するため、交通体系のあり方を検討する。</p> <p>3)交通安全 高齢者の交通事故を防ぐため、高齢者ドライバーの安全運転意識の徹底や交通安全教室の開催など、警察並びに関係機関と一体となって、交通安全対策に取り組む。</p> <p>4)防災・防犯 高齢者を火災等の災害から守るため、ひとり暮らし高齢者等の家庭防火指導、老人福祉施設等の防火安全指導を定期的実施する。また、犯罪や虐待などの人権侵害を防ぐため、愛の一声運動や友愛ホームヘルプ事業の推進のほか、権利擁護事業や成年後見制度の普及・啓発に努める。</p>	<p>1)住居 市営住宅については、平成19年度に三階以上の建物の屋内階段部分に手すりの設置を行った。 市営住宅の集会所のバリアフリー化については、平成20年度に整備を行っている。 市営住宅の建替えについては、継続して検討している。</p> <p>2)まちづくり 駅ビルにエレベーター設置済み 道路は、年次的に適切な歩道空間を設けバリアフリー化の推進を行っている。 交通体系のあり方については、継続して検討している。</p> <p>3)交通安全 伊万里市交通安全対策協議会と連携し、各町老人クラブから2名ずつ高齢者交通安全指導員(シルバーリーダー)を選任し、交通安全教室の開催や安全対策に取り組んでいる。</p> <p>4)防災・防犯</p>

<p>■一人暮らし高齢者及び一人暮らし身体不自由者家庭防火指導 一人暮らし高齢者(75歳以上)及び一人暮らし身体不自由者(65歳以上)の災害時要援護者について健康状態や火気使用状況を把握し、避難経路などの安全点検を実施する。今後、平均寿命の伸びで対象者が増加することから、火災、救急、風水害などの災害時における自治会(区)や隣人の協力による避難、救助(応急手当)の支援体制を構築する。</p> <p>■老人福祉施設等の防火安全指導 老人福祉施設等には、自力避難困難な人が入所しているため、消防用設備、防火避難施設の維持管理状況について防火安全指導を行う。</p>	<p>■一人暮らし高齢者及び一人暮らし身体不自由者家庭防火指導 ○訪問実績(人数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>在宅</th> <th>聴取</th> <th>不在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>489</td> <td>239</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>374</td> <td>198</td> <td>215</td> </tr> </tbody> </table> <p>各行政区に地区防災委員を選任し、地区防災会を組織している。平成18年8月から「緊急用連絡カード」を配布し、災害時に避難誘導等の支援が必要な人を把握して、地域の防災組織や助け合いネットワークに情報を提供している。</p> <p>○配布実績 平成20年11月末現在 1,132</p> <p>■老人福祉施設等の防火安全指導 各施設において消防計画の届出を義務付け、防火管理者の選任、各種防災訓練の実施、緊急連絡網の作成、避難誘導経路の確保、消防機器の設置、点検などについて指導を行っている。</p>		在宅	聴取	不在	18年度	489	239	255	19年度	374	198	215
	在宅	聴取	不在										
18年度	489	239	255										
19年度	374	198	215										

